

平成27年度

決算の概要

多賀町

多賀町一般会計決算の概要

政府は、「デフレ脱却・経済再生」と「財政健全化」を図るため、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」をさらに推し進めるとして、「経済財政運営と改革の基本方針2015」を閣議決定(平成27年6月30日)し、新たに「希望を生み出す強い経済」「夢をつむぐ子育て支援」「安心につながる社会保障」の実現に向け、「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」(平成27年11月26日)を取りまとめ、民間投資の拡大、少子高齢化への対策を強化するとしました。

このような状況の中、本町では、国県の制度を活用する等、歳入を確保しつつ、歳出経費の節減に努め、住民生活の安心・安全の確保、子育て支援・教育の充実、地域経済の活性化等「キラリと光るまち」の実現に向け着実に施策を実施しました。また、町の中心計画である「第5次多賀町総合計画」の中間見直しや「多賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するなど将来を見据えた取り組みを地域の方とともに進めました。

歳入決算額は、47億1,785万円で、前年度比2億6,287万円(△5.3%)減少、歳出決算額は、44億2,054万円で前年度比2億5,763万円(△5.5%)減少となりました。

町税収は18億7,661万円となり、前年度比1,957万円(△1.0%)の減収となりました。特に、法人町民税では、主要立地企業の従業員の減少や業績が伸び悩み、法人税割が大幅に減収(△9,949万円)となったことが要因ですが、一方で、固定資産税(償却資産)では新規創業による設備投資があり増収(+7,893万円)し予算額以上を確保できました。

国・県支出金は、ともに減少となりましたが、国庫支出金は、特に道路事業で、毎年多額を占める社会資本整備総合交付金が事業の完了や繰越事業費がなく減少、災害復旧費も皆減したことから大きく減少しました。県支出金は、急傾斜対策事業補助や保育所整備に伴うびわこ材利用促進補助を受けたものの、前年度実施した放課後児童クラブや木造公共物(高取山宿泊施設)事業などのハード事業が完了し減少となりました。

地方債は、4億4,470万円で、1億205万円減少しました。主に、社会資本整備総合交付金事業で4,280万円、保育園整備事業で1億2,600万円、緊急防災事業で1,400万円、臨時財政対策債は、2億2,140万円を発行しました。

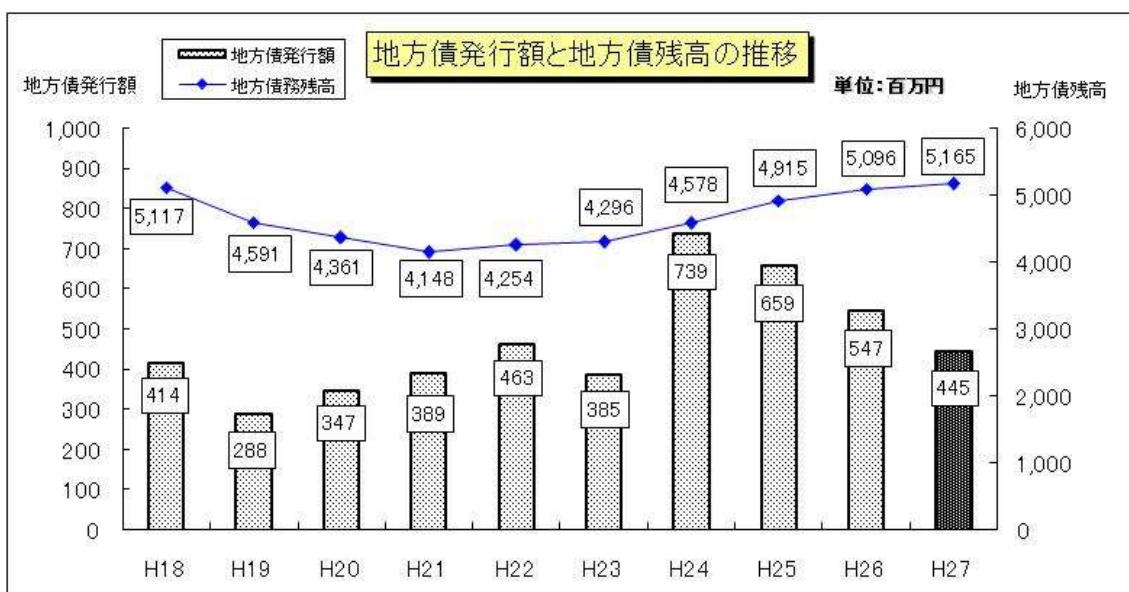
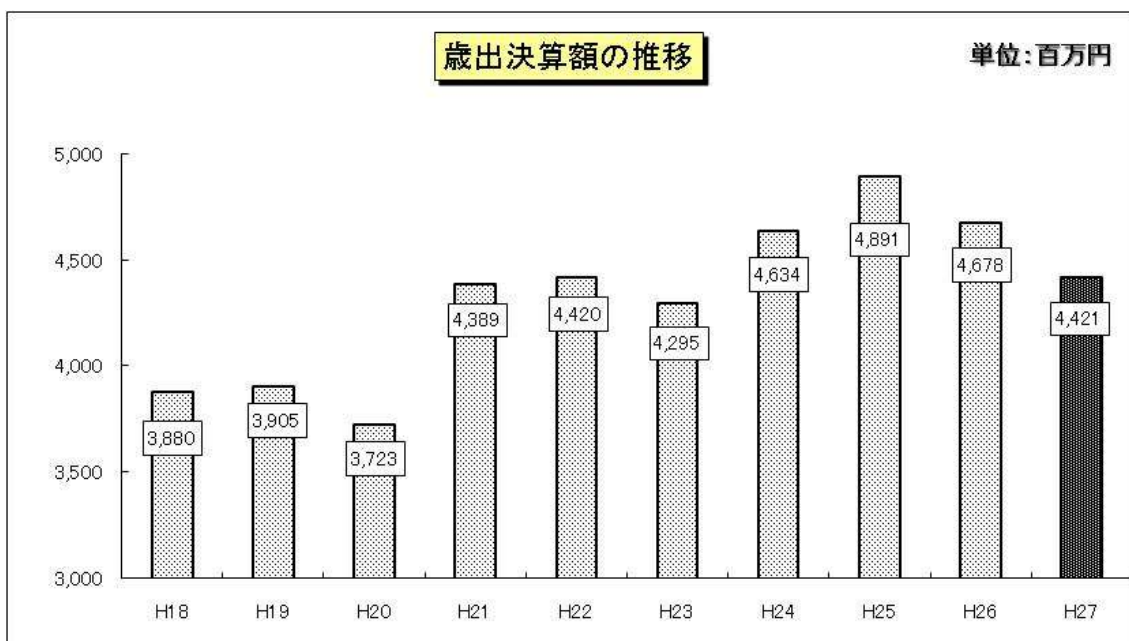
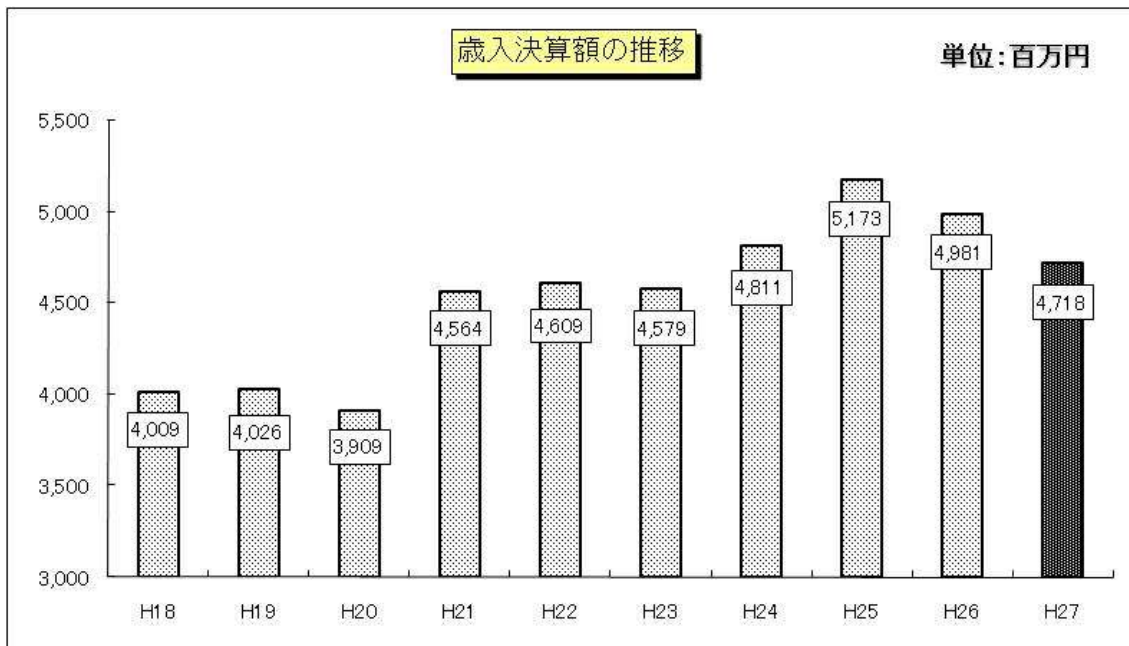
歳出では、全般にわたり歳入に合わせた歳出となり減少となっておりますが、特に、総務費で地方創生事業や町制60周年事業関連費により増加したほか、民生費では、多賀ささゆり保育園の増築や子育て支援の充実を図り増加となりました。

地方債残高は、51億6,533万円となり、6,932万円増加しました。

一般会計決算の状況

(単位:千円)

区 分	27年度①	26年度②	増減①-②
歳入決算額 A	4,717,846	4,980,715	△262,869
歳出決算額 B	4,420,536	4,678,164	△257,628
形式収支 C=A-B	297,310	302,551	△5,241
繰越財源 D	62,878	43,193	19,685
実質収支 E=C-D	234,432	259,358	△24,926



1. 歳入

歳入総額は、47億1,785万円で、前年度比2億6,287万円(△5.3%)の減少となりました。

町税収は18億7,661万円となり、前年度比1,957万円(△1.0%)の減収となりました。個人住民税は、納税義務者数が約50人減少し、18万円の微減、所得割は、譲渡所得、農業所得、退職所得の減少が影響し、1,455万円の減収となりました。法人住民税は、法人数は7社増加し、均等割は増加しましたが、主要立地企業の従業員数の減少や業績の伸び悩みがあり、9,949万円の減収となりました。町民税総額は、6億213万円で、1億843万円(△15.3%)の減収となりました。

固定資産税は、土地では、時点修正(下落)や砂防地指定の見直しによる山林・原野の評価額が下がった影響もあり80万円の微減、家屋は、工場等の大規模な取り壊しがなく、新興住宅地における新築が継続していること、不均一課税2年目(0.7%→1.05%)による増加分約450万円を含み、1,118万円の増収、償却資産は通常の減価償却や除却があったものの、大臣配分が増加した企業や工場建設に伴う設備投資があったことにより、7,893万円の増収、固定資産税総額では12億410万円となり、8,931万円の増収となりました。

軽自動車税は、2,259万円で、軽自動車の登録台数が増加し、21万円の微増、たばこ税は、4,628万円で、健康志向で売上本数が減少しており、101万円の減収となりました。

地方交付税は、8億7,695万円で、普通交付税は、6億9,089万円で、3,934万円の減少、特別交付税は、1億8,606万円で、556万円の増額となりました。

県税交付金は、1億7,535万円で、6,621万円増加しました。特に、地方消費税交付金は、1億5,260万円で、6,121万円増加(うち税率引上分4,205万円)し、税率引上分の5,504万円は、全額社会保障財源としました。自動車取得税交付金は、1,137万円で512万円の増加となりました。

国庫支出金は、3億447万円で、1億698万円減少しました。地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金分として3,121万円の増加要因がありますが、社会資本整備総合交付金が道路事業の完了および繰越事業費がなく7,570万円減少、災害復旧費が皆減し大きく減少しました。臨時福祉給付金事業については、1,487万円の交付を受けました。

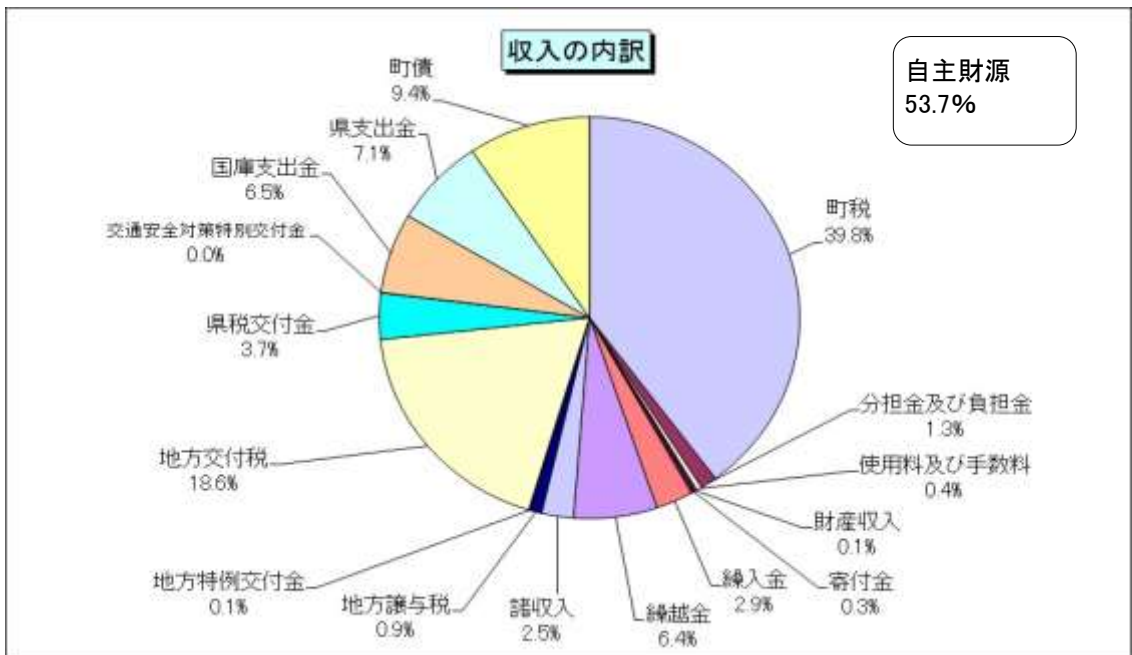
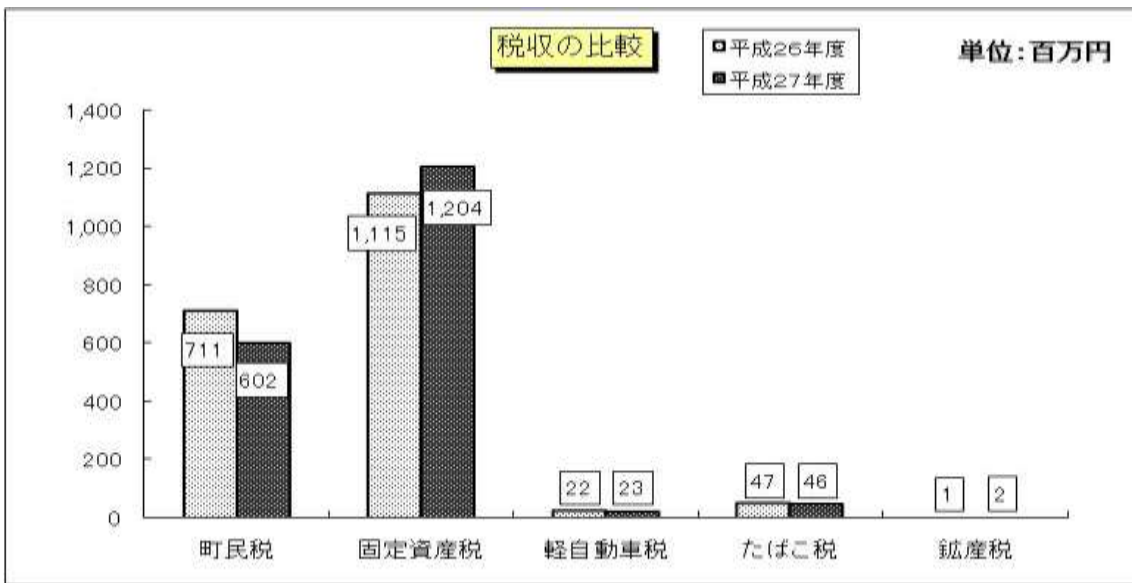
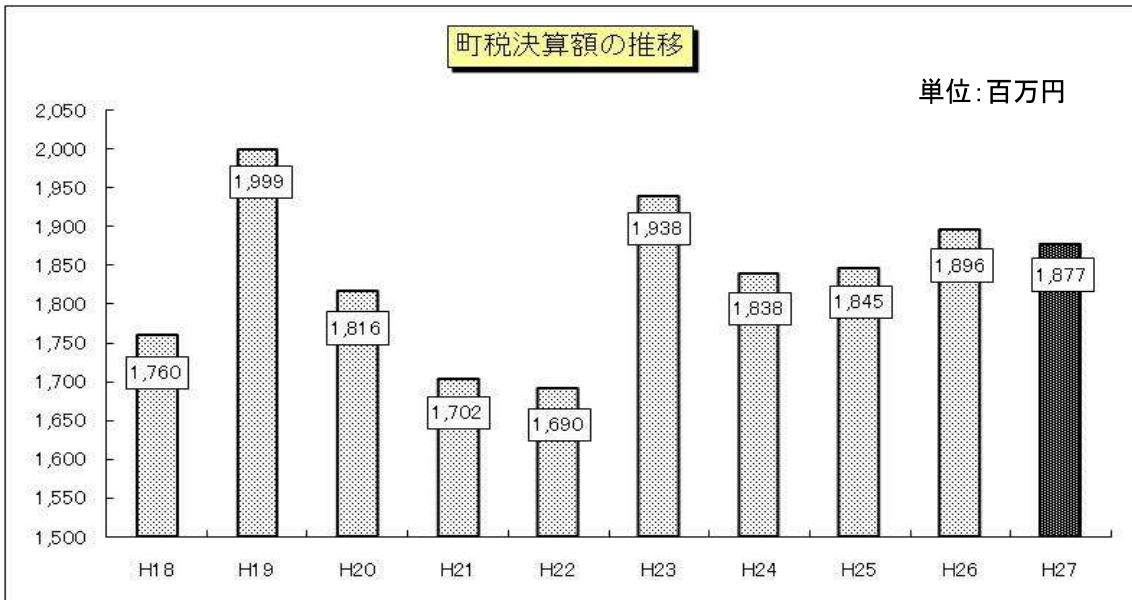
県支出金は、3億3,544万円で、5,095万円の減少となりました。前年度実施した放課後児童クラブや木造公共物の整備補助が皆減し大きく減少しました。

寄付金は、1,645万円で、内訳は、ふるさと納税分1,169万円、一般寄付分436万円、インフラ地元寄付分40万円で307万円の増加となりました。

繰入金は、1億3,530万円で、5,112万円減少しましたが、前年度に繰り入れた地域の元気臨時交付金基金1億5,221万円が皆減したことが減少要因です。事業着手により中央公民館建設基金から4,560万円、繰上償還財源として減債基金から1,400万円を繰り入れました。また、事務用品調達基金(150万円)、一般廃棄物処理用袋基金(50万円)を廃止し全額を繰り入れました。

地方債は、4億4,470万円を発行しました。主なものとして、社会資本整備総合交付金事業で、4,280万円、緊急防災事業で、1,400万円、保育園整備事業で1億2,600万円を発行しました。臨時財政対策債は、2億2,140万円を発行しました。

自主財源は、25億3,212万円で歳入全体の53.7%(前年度51.6%)、依存財源は、21億8,573万円で46.3%(前年度48.4%)となりました。



※ 関連資料

[P41: 第2表 歳入の決算状況] [P43: 第3表 税目別決算の状況] [P44: 第4表 自主財源と依存財源構成状況]

2. 歳出

歳出総額は、44億2,054万円で、2億5,763万円(△5.5%)の減少となりました。

【目的別】

議会費は、7,673万円で、112万円増加しましたが、主に議員期末手当の増加および議員年金負担金の調整があり増加となりました。

総務費は、6億5,294万円で、7,483万円増加しました。総務管理費では、第5次多賀町総合計画(中間見直し)や(仮)多賀SAスマートIC実施計画、既存建築物耐震改修促進計画の策定委託費で1,280万円、町制60周年事業で501万円、町ホームページ新規更新費219万円が皆増となったほか、繰越事業として実施した地方創生事業4,252万円が大きく増加しました。また、社会保障・税番号制度導入費で2,094万円増加、6町クラウド利用料(下半期)2,297万円を新たに支出しました。一方、光熱水費等の施設管理経費は減少したほか、福祉バス購入費1,412万円が皆減、ふるさと納税報償費は、寄付者の減少により106万円の減少となりました。徴税费は、4,859万円で、町税過年度還付金が964万円減少したことで1,010万円の減少、戸籍住民基本台帳費は、2,485万円で、6町クラウドシステムの導入により従来の戸籍・住基システム費が減少したもののマイナンバー制度運用による対応費が増加しており、67万円の微増となりました。選挙費では、県議会議員選挙費417万円、町長選挙費337万円、町議会議員選挙費471万円を支出し、統計調査費では、農業センサス分が減少、国勢調査分が大きく増加しました。

民生費は、11億4,103万円で、1,292万円増加しました。社会福祉費は、6億1,396万円で、5,660万円減少しました。主な減少要因は、前年度実施した高齢者交流施設整備費(川相生活改善センター)3,000万円、避難行動要支援者システム費464万円、障害福祉計画費200万円、福祉医療システム費200万円分が皆減したほか、対象者減による高齢者配食サービス費の減少(△132万円)、高齢者ふれあい事業(380万円)の介護保険特別会計への移行などです。臨時福祉給付金は子育て分と合わせて、1,024万円(△1,430万円)を交付し、福祉医療扶助料は前年度とほぼ同額の6,955万円を支出、うち小中学生分は1,485万円で137万円の増加となりました。障害福祉費では、新たに障害児放課後児童クラブ事業で212万円、腎臓機能障害者通院補助48万円を支出しました。国民健康保険会計への基盤安定繰出金は939万円、その他繰出金は998万円の増加となりました。後期高齢者医療特別会計・介護保険特別会計への繰出金は、それぞれ854万円、140万円減少しました。児童福祉費は、5億2,707万円で、6,952万円増加しました。前年度実施した放課後児童クラブ整備費7,171万円、子ども子育て支援システム費1,300万円が皆減しましたが、多賀ささゆり保育園増築費1億5,035万円を支出したことから大きく増加しました。また、臨時保育士増員による賃金が増加し、新規拡充分として満1歳から2歳までを対象年齢とした育児支援金228万円、新入学時支援として通学バッグ74万円を助成しました。

衛生費は、3億1,418万円で、6,012万円減少しました。保健衛生費は、8,444万円で954万円減少しましたが、特にがん健診委託料が133万円、妊婦健康診査委託料が98万円、不妊治療補助が47万円減少したほか、健康調査委託料(大学連携分)160万円が皆減しました。総合福祉保健センターの維持補修費で256万円を支出しました。環境衛生費は、1億9,639万円で1,205万円減少しました。役場庁舎における太陽光発電設置費が2,307万円皆増しましたが、彦根愛知犬上広域行政組合(斎場)の改修負担金が2期目となり4,437万円減少しました。湖東広域衛生管理組合への負担金は、減少していますが、彦根愛知犬上広域行政組合への負担金は臨時的な管理運営費(中山投棄場)の発生により増加しました。上水道費は、上水道事業会計への繰出額が出資債分の皆減により、3,904万円減少しました。

農林水産業費は、2億4,998万円で、8,135万円減少しました。農業費は、483万円の増加で、特に環境保全型農業直接支払交付金が436万円、農村まるごと保全向上対策補助金が1,401万円と大きく増加しました。一方、農業委員会費で、農地情報システムおよび農地台帳整備費442万円が皆減したほか、鳥獣害防止対策費で、鳥獣害防止対策事業補助金が922万円、駆除委託料が228万円と大きく減少しました。農業集落排水事業特別会計への繰出金は、公債費の減少により170万円減少しました。林業費は、8,498万円で、8,611万円減少しました。前年度完了した木造公共物(高取山ふれあい公園)整備費分6,499万円が皆減したほか、シカ駆除委託料についても駆除頭数の減少により916万円減少しました。引き続き、間伐材有効利用補助176万円や放置林防止対策として203万円を交付したほか、林業を中心とした地域再生計画(677万円)を策定しました。

商工費は2,960万円で、1,658万円減少しました。住宅リフォーム事業や地獄めぐり事業が地方創生費での実施となったため減少となりました。

土木費は、5億1,526万円で、1億9,612万円減少しました。道路橋梁費は、2億1,210万円で、2億5,291万円の減少となりました。例年と比べ前年度からの繰越事業費が少なく、前年度に幹線町道事業が終了したことも減少要因となりました。国補助事業については、1億689万円(△1億3,606万円)と大きく減少し、主事業としては、町道絵馬通り線、町道計画的修繕、橋梁長寿命化事業を計画的に実施しました。単独事業については、前年度活用した地域の元気臨時交付金基金がなくなり、優先度の高い箇所を実施し7,793万円(△7,034万円)で、うち1,729万円は、(仮)多賀スマートIC準備費として支出しました。また、降雪日が少なかったことから、除雪委託料が、359万円減少となりました。

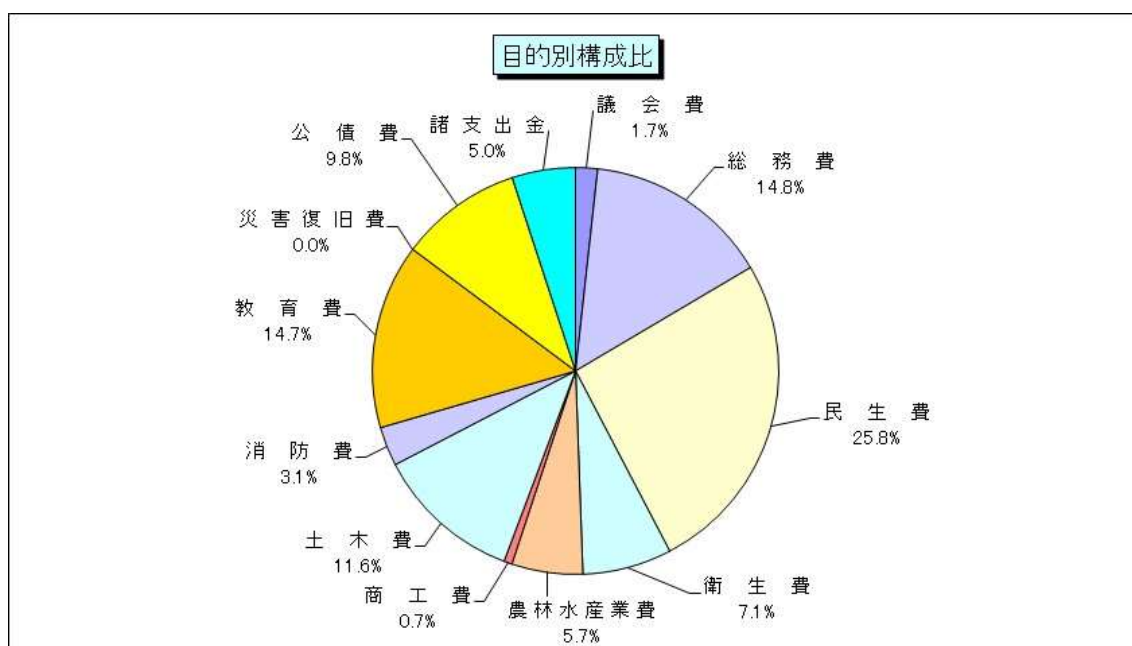
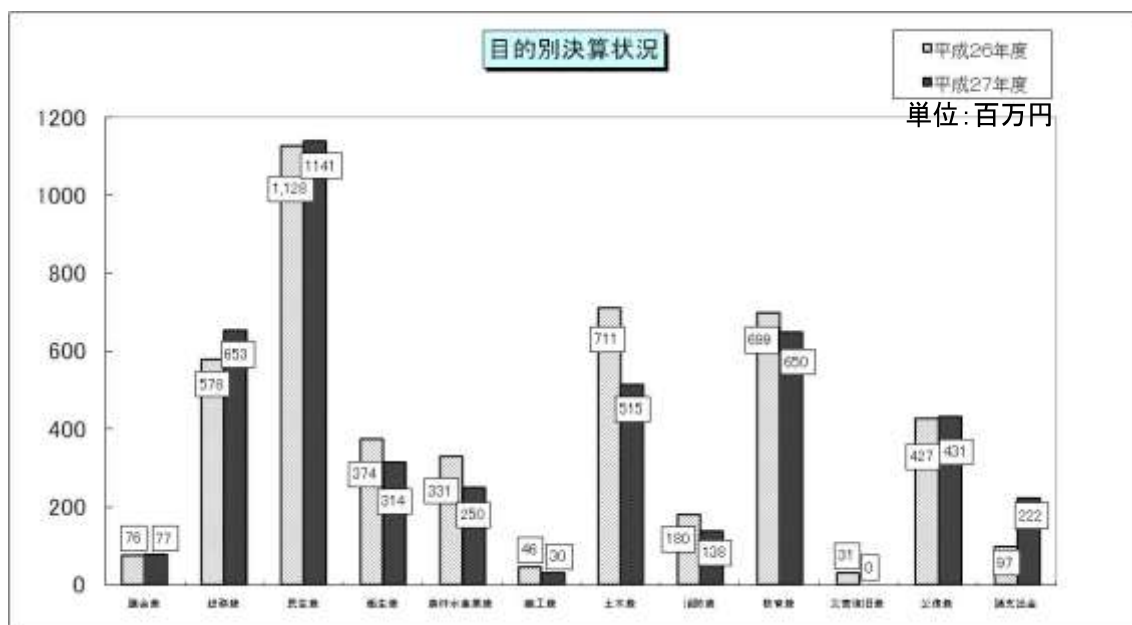
河川費は、1億6,501万円で、3,596万円増加しました。ダム対策・関連事業費で、4,580万円増加したほか、急傾斜崩壊対策事業で、8,273万円を支出しました。都市計画費は1億3,815万円で、2,083万円増加しました。地籍調査費は、198万円増加、下水道事業特別会計への繰出金は、1,891万増加し、1億2,830万円を繰り出しました。

消防費は、1億3,802万円で、4,174万円の減少となりました。前年度整備した芹谷消防センター工事分4,721万円、消防操法大会経費109万円が皆減しました。彦根市消防への支出は119万円増加、上水道会計への消火栓分負担は、12万円減少しました。災害対策費として230万円を支出しました。

教育費は、6億4,969万円で、4,978万円の減少となりました。小中学校費は合わせて2億2,355万円で、7,783万円の減少、前年度実施したICT整備や非常階段設置(多賀小)等の大規模工事がなく減少となりました。新たにICT教育を推進するためのデジタル教科書(226万円)や教科書改訂による教師用図書(259万円)の整備を図りました。幼稚園費は、4,767万円で、多賀幼稚園の園児室の改修(292万円)を実施し179万円の増加となりました。社会教育費は、2億9,794万円で、2,528万円の増加となりました。中央公民館建設事業に着手し、基本設計料1,588万円、木材調達費972万円、土地取得費2,000万円など4,645万円を支出しました。体育館やあけぼのパーク等の施設における大規模工事がなく、文化財調査事業費は、720万円の減少となりました。

公債費は、4億3,060万円で、うち繰上償還分は1,400万円です。

諸支出金は、2億2,252万円で、主に中央公民館建設基金に1億5,492万円、減債基金に3,035万円、社会福祉基金に2,000万円を積み立てました。



※ 関連資料 [P42:第2表 歳出決算状況] [P45:第5-1表 経費の目的別決算状況]

【性質別】

義務的経費は、15億7,949万円で、歳出全体の35.7%(前年34.0%)となり、1,092万円(△0.7%)減少しました。人件費は380万円の増加、扶助費は1,847万円の減少(うち臨時福祉給付金 △1,430万円) 公債費は、375万円増加となりました。

人件費は、総額8億565万円となりました。国人事院勧告に準じた改定により、職員給では432万円の増加となり、特に期末勤勉手当が391万円の増加、時間外手当は、6町クラウドシステム導入による事務量の増加もあり78万円増加しました。

扶助費は、3億4,324万円を給付しました。福祉医療費は3万円、介護給付費は48万円の微増、児童手当支給額は、48万円の微減で前年度とほぼ同額の支出となりました。また対象者の減少により障害者施設入所措置費(△8万円)が皆減、更生医療扶助(△253万円)が減少となりました。臨時福祉給付金は737万円、子育て世帯臨時給付金は286万円を支給しました。

公債費は、4億3,060万円で、元金3億7,538万円(うち繰上償還分1,400万円)利子5,522万円を支出しました。

普通建設事業費は、総額6億6,417万円となりました。補助事業費は、1億5,407万円で、2億7,517万円の減少となりました。継続実施している社会資本整備総合交付金事業(道路橋梁分)は、幹線道路事業の完成や平成26年度からの繰越事業がなく、1億689万円(△1億3,606万円)の支出となったほか、前年度実施した木造公共物整備事業(5,000万円)、小学校非常階段整備事業(1,382万円)、高齢者交流施設整備事業(3,000万円)放課後児童クラブ整備事業(7,171万円)が皆減し減少要因となりました。皆増分として、再生可能エネルギー促進事業(庁舎太陽光発電:2,272万円)があります。単独事業費は5億335万円で、5,039万円減少しました。主には、保育園増築整備1億5,515万円、道路事業7,793万円、急傾斜対策事業8,384万円、河川事業4,197万円、中央公民館建設費4,560万円、消防施設費1,352万円を支出しました。県営事業負担金は、道路改良・急傾斜対策・土地改良・防災事業で675万円を支出しました。

物件費は、8億2,177万円で、1,288万円減少しました。賃金は、保育園、子育て施設の充実および職員の産休育休の代替による臨時保育士設置分が増加した一方、文化財調査事業で減員があり総額では270万円の増額となりました。需用費では、町制60周年事業経費で505万円を支出しました。委託料については、総額で3,753万円減少しましたが、前年度実施した子ども子育て関連システム整備費や駆除数の減少による有害鳥獣駆除委託料の減少、降雪日の減による除雪委託料の減少が主な要因です。一方、マイナンバー制度整備費や総合戦略事業費、6町行政クラウドシステム稼働に伴う使用料が皆増しました。

経常分の需要費では、施設管理における電気水道料金について、概ね横ばいで推移していますが、あけぼのパークについては増加傾向にあります。

維持補修費は、2,170万円で、419万円増加しました。庁舎や福祉保健センター等の建物維持補修費1,667万円、道路・林道維持補修費503万円を支出しました。

補助費は、6億4,224万円で、2,002万円の減少となりました。一部事務組合への負担金は、中山投棄場分が運営管理費の増加により543万円の増加となりましたが、斎場改修経費負担分は2期工事(最終)となり、4,437万円の大幅な減額、総額で3,466万円の減少となりました。その他負担金は、総額で3,217万円減少しましたが、前年度における上水道会計への出資債分4,240万円が皆減したことが大きく、増加分として、マイナンバー制度導入・運用負担金526万円、公共交通負担金(あいのりタクシー)548万円があります。補助交付金は、総額5,643万円増加しましたが、主なものとして、地方創生事業分(消費喚起分1,069万円・地方創生先行型814万円)、農村まるごと保全向上対策事業補助金や環境保全型農業直接支払交付金等の農業政策分2,672万円、社会福祉協議会への補助増加分343万円、文化財保存補助1,000万円です。町税過年度還付金は加算金と合わせて、964万円減少しました。

積立金は、財政調整基金に253万円(うち利子分112万円)、減債基金に3,035万円(うち利子分35万円)、中央公民館建設基金に1億5,492万円(うち利子91万円)、社会福祉基金に2,000万円を積み立てました。まちづくり基金に1,471万円(うちふるさと納税1,169万円、一般寄付300万円、利子分2万円)を積み立てました。

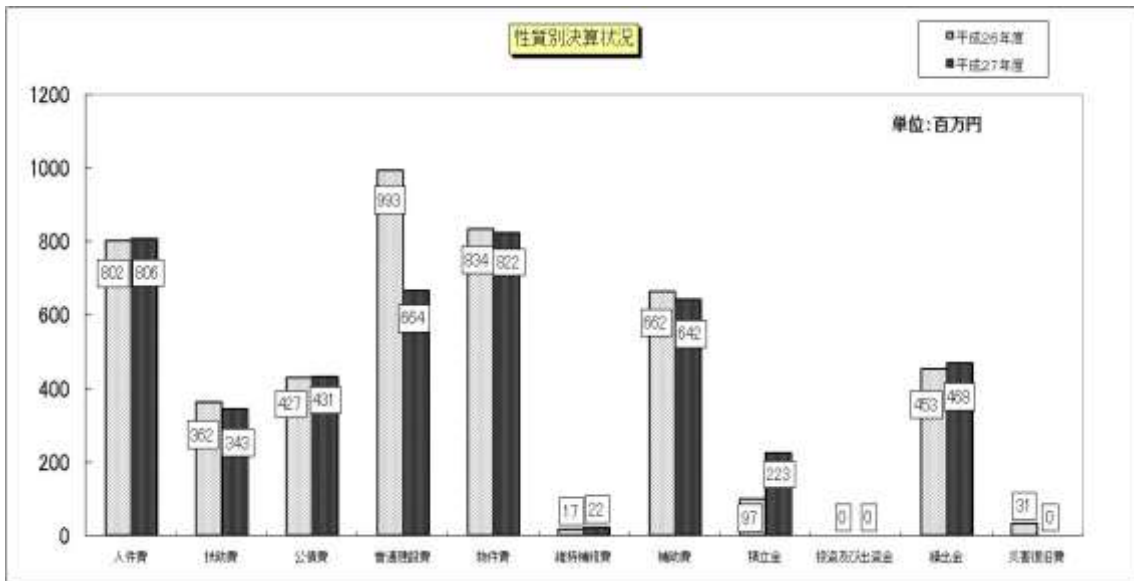
投資・出資・貸付金は、小口簡易資金貸付事業にかかる金融機関預託金として56万円を支出しました。

下水道事業特別会計繰出金は、1,891万円増加、農業集落排水特別会計への繰出金は170万円減少しました。国民健康保険事業への繰出金は1,851万円増加、後期高齢者医療事業、介護保険事業への繰出金は、それぞれ854万円、140万円減少しました。

経常一般財源の充当率を示す経常収支比率は、84.1%(前年83.7%)、一般財源に占める公債費の比率を示す公債費負担比率は13.2%(前年12.4%)となりました。

地方公共団体財政健全化法にかかる実質赤字比率および連結実質赤字比率については、赤字額が発生せず、3カ年平均の実質公債費比率は、**4.0%**(前年**3.6%**)、将来負担比率は**26.3%**(前年27.2%)となりました。

平成27年度末の主な基金残高は、財政調整基金8億7,660万円、減債基金2億557万円、社会福祉基金1億2,688万円、中央公民館建設基金7億7,163万円です。



※ 関連資料 [P46: 第5-2表 経費の性質別決算状況]

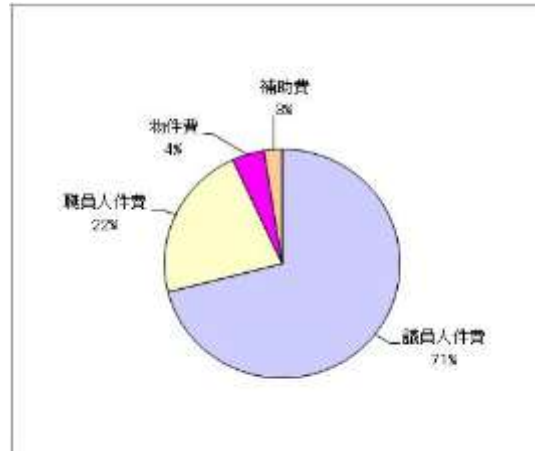
平成27年度主要施策の成果

1. 議会費（76,725千円）

議会費では、本会議における議案の審議、閉会中の所管事務調査および議会改革に向けた研究・協議を行うとともに、年4回の「議会広報」の発行を通じて、議会活動や審議の内容等を周知し、住民の行政参加意識の向上に努めました。

7月には、木造公共施設視察(岐阜県高山市)、空き家対策視察(岐阜県可児市)、保幼一体型運営施設視察(岐阜県神戸町)へ行政視察を実施しました。

3月には、議会議員選挙が実施され、議員改選されました。



2. 総務費（652,936千円）

一般管理費では、職員の資質向上を図るため、各種の実務研修(20名)や職階別研修(課長補佐2名、係長5名、現任研修4名、新採4名)、愛犬4町人材育成研修(新採4名)や湖東地域定住自立圏での政策形成能力養成研修(係長2名)、管理職研修(4名)等を実施しました。

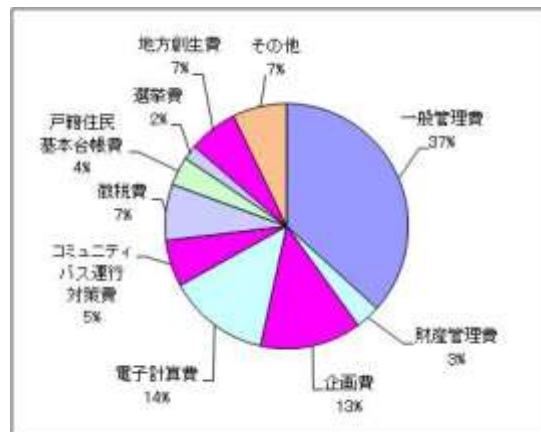
また、職場点検による労働環境の改善、人事評価制度導入による職員の資質向上・業務の効率化を図りました。制度改正に伴う条例整備や多様化複雑化する日常業務での法的判断を速やかに行うため顧問弁護士に相談し、適正な業務執行に努めました。

まちづくり応援寄付金(ふるさと納税)は、記念品としての多賀町産米(キヌヒカリ)が好評を得て731件、1,169万円の寄付をいただき、町のPRにもつながりました。

消費者行政活性化事業では、有線放送による啓発番組の放送や啓発入り回覧板や振り込み詐欺防止トイレトペーパーによる啓発に努めました。

文書広報費では、ホームページをリニューアルし、高齢者や身体に障害や不自由のある方にも、使いやすく、情報を得やすいものになるよう努めました。また、広報「たが」(毎月1回)の発行を通して、町の出来事や行政報告等、読みやすく、わかりやすい情報提供に努めました。2万円(3件)の広告収入がありました。

会計管理費では、町税等の料金収納、行政経費の支払い事務等、現金および物品の出納事務を適正に実施しました。平成27年10月より、公金のコンビニ収納を開始しました。滋賀銀行多賀支店に指定金融機関業務を委託しています。



財産管理費では、町有財産台帳の更新や公会計4表の作成・資産更新必要額算定を行い適正な町有財産の管理に努めました。庁舎や町有施設の維持管理事業では、施設を適切に維持管理するとともに、空調機器の更新など必要な維持補修を行いました。

諸費では、集落に対する業務委託をはじめ、鹿児島県日置市との交歓行事および区長連絡協議会事業での地域づくり視察研修(10月12日、13日、島根県雲南市・鳥取県境港市)の実施のほか、夜間における集落間の安全性を高めるため、防犯灯の未設置区域への新設(多賀・月之木・富之尾・霜ヶ原)や既設灯(189基)の維持管理に努めました。

交通安全対策費では、無事故無違反運動の推進、啓発用品の配布等により交通安全に対する意識啓発に努めました。また、春・秋の全国交通安全運動および毎月1日、15日の街頭交通指導に加え、近江路交通マナーアップ運動による啓発を継続実施しています。

企画費のまちづくり活動推進事業では、個性輝く集落づくりを支援するため、木曾区、四手区、下村区、佐目区に自治ハウス整備補助、大岡区に除雪機械購入助成、尼子区に屋外放送設備等の設置助成を行いました。まちづくり活動支援交付金事業では、39集落に対し計画に基づく自主的な自治活動に交付金を交付し、集落の活性化に向け支援を強化しました。

木造住宅耐震診断事業では、平成20年3月に策定した多賀町既存建築物耐震改修促進計画を見直し、平成37年度までの10年間計画に更新しました。また、木造住宅の耐震診断(1件)と耐震補強案作成(1件)に対して補助しました。

総合計画策定事業では、平成23年3月に策定した第5次多賀町総合計画の前期基本計画の評価と検証を行い、基本構想で示した目標を達成するための施策を示す第5次多賀町総合計画後期基本計画を策定しました。

空き家住宅等除却支援事業では、1軒の空き家除却に対し補助したほか、南後谷区の町道沿いの危険空き家の除却工事を行いました。

(仮)多賀SAスマートIC建設準備事業では、インターチェンジの事業化に向けた実施計画書の策定業務を発注し、平成28年度も引き続き、業務を実施します。

湖東圏域公共交通活性化事業では、公共交通の持続的な維持発展を図るため、路線バスのダイヤ改善や愛のリタクシーの実証運行、情報発信に取り組みました。とりわけ、愛のリタクシーについては、利便性向上のため、停留所の移設、回数券の販売等を実施し、3路線の合計で9,907人の利用があり、前年度比18.0%の利用増となりました。また、近江鉄道の利用促進を図るため、JR西日本とタイアップし、ウォーキングイベント「多賀三社まいり」を春と秋に実施しました。

新たに住宅を取得した若者や多世代同居のための建て替えや増築を行った若者に対し、住宅に課税される固定資産税相当額を3年間助成する若者定住支援事業では、継続分74件、新規分20件、合計581万円を助成しました。

山村辺地等活性化事業では、桃原区、入谷区、宮前区の給水施設の整備および復旧に係る経費に対し補助しました。

町制60周年事業費では、11月8日に多賀町中央公民館で記念式典を開催し、名誉町民の称号(第3号)を故中川泰三氏に贈呈するなど、功労者表彰や記念講演会を行いました。また、60年の歩みをまとめた記念冊子「まちのあゆみ」を作成し全戸配布したほか、特別イベントとして、キリン製品の空き缶約6万個を使用し、たがゆいちゃんをモチーフにした「空き缶で巨大モニュメントをつくろう」やプロ野球則本昂大選手によるトークショーを実施しました。

地方創生費では、人口減少・少子高齢化に歯止めをかけるため、「多賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、がんばる商店応援補助事業や子育てハンドブックの作成事業など13事業を実施しました。また、地域の消費喚起や販売拡大および生活支援を図るため、プレミアム商品券および観光振興券を発行しました。

人権推進費では、各種の研修会、大会の開催により、住民・企業・職員の人権意識の高揚に努めました。「熊八流食育～食を通して家族のつながりを深める」と題して、森野熊八さんを招き開催した町民の集い(11月29日、210名参加)や字別人権問題懇談会(27字、442名参加)、人権教育推進リーダー研修会を4回開催し啓発に努めました。

川相出張所費では、住民票や戸籍の交付等、行政サービスの向上に努めました。

電子計算費では、6町行政情報システムクラウド共同利用事業について、平成27年10月に稼働を開始したほか、社会保障・税番号制度導入に向けたシステム改修を行いました。また、各種電算機器の保守をはじめ、総合行政システムのリース、ノートパソコンを更新しました。湖東定住自立圏事業でのグループウェアシステムおよび総合情報配信システムについては継続利用しています。

コミュニティバス運行対策費では、住民、在勤者の公共交通の確保を図るため、湖国バス(株)への補助を継続しています。立地企業就業者の増加により、増便および路線の延伸をしたため、利用者数は、多賀線・ブリジストン線・大君ヶ畑線・萱原線併せて174,710人となり、前年度比8.2%の利用者が増加しました。

徴税费では、3年ごとの固定資産税の評価替えを実施したほか、全ての税において、適正な課税・徴収に努めました。町税全体の収納率は、99.3%(前年度99.4)となりました。コンビニ収納を平成27年10月から開始し、町内、休日・夜間を問わず利用があり、平成28年3月末現在で、町税全体で454件の利用がありました。

戸籍住民基本台帳費では、出生50人(+2)、死亡93人(△33)、転入223人(+53)、転出196人(△12)でした。人口は平成27年度末で、7,659人で、前年度に比べ15人の減少となりました。前年度と比較すると出生、転入が増加し、死亡、転出が減少し、人口は微減となりました。平成27年10月に施行された「マイナンバー法」により、通知カードが交付され、申請があった118名にマイナンバーカード(個人番号カード)を交付しました。

住民票の写しや戸籍等を第三者が取得した場合にその事実を知らせる本人通知制度登録者数は201人(+93)となりました。

選挙費では、選挙啓発として、成人用啓発資材の作成・小中学校に啓発ポスターや標語の依頼・20歳の方へのバースディカードを送付し、選挙への意識を高めました。

平成27年4月12日執行の滋賀県議会議員選挙、平成28年3月11日執行の多賀町長選挙(投票率:80.20%)および多賀町議会議員選挙、犬上川沿岸土地改良区総代選挙を執行しました。いずれの選挙も適正な管理のもと執行しました。

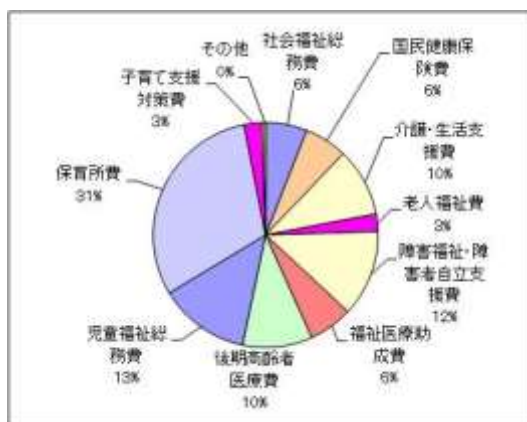
統計調査費では、国勢調査、学校基本調査、毎月人口推計調査を実施しました。

3. 民生費（1,141,026千円）

社会福祉総務費では、低所得者を対象とした臨時福祉給付金は1,229人に、子育て世帯臨時特例給付金は953人にそれぞれ支給しました。その他、継続して民生委員・児童委員活動への助成や、社会福祉協議会等の福祉団体への活動助成を行いました。

国民年金費では、法定受託事務として資格適用や免除関係の事務をはじめ、年金事務所との連携により年金相談の窓口となるよう努めました。

国民健康保険費では、国民健康保険事業特別会計に7,044万円を繰り出し、うち基盤安定繰出金は3,697万円、福祉医療制度波及分および保健事業費分として1,122万円を繰り出しました。



介護・生活支援費では、介護保険事業特別会計に1億1,207万円を繰り出したほか、介護予防プラン作成委託料などに支出しました。

老人福祉費では、一人暮らし高齢者を個々に訪問し生活状況を確認する事業や配食サービス事業、緊急通報システム(35戸)事業を実施し、一人暮らしでも高齢者が安心安全に生活できるように努めました。また、地域での支え合い活動を中心とした地域サロン事業や犬上3町共同事業として、自宅での生活が困難な高齢者に対する生活指導を行う「生活支援ハウス」の運営事業を実施しています。

シルバー人材センターや老人クラブへの助成、高齢者等の憩いの施設「もんぜん亭」の利用促進を継続するとともに、長寿祝金を贈呈(90歳:47人、95歳:21人、100歳6人、最高齢者110歳)し、高齢者の生きがい向上に努めました。

障害福祉費では、新たに町内在住の特別支援学校または小・中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒を対象とした多賀町放課後等支援事業を実施し、活動の場の確保、家族の就労支援や一時的な休息につながるよう努めました。また、在宅障害者への支援として、彦愛犬地域障害者生活支援センターや働き・暮らし応援センターなど各施設での相談活動や就労支援事業、ガソリン費の助成、人工透析療法を要する方の通院に係る交通費助成など、日常生活を支えていく様々な社会参加促進事業を実施しました。

障害者自立支援費では、障害者総合支援法に基づき、障害の種別に関わらず、障害者が必要とするサービスを利用できるよう、障害福祉サービスと地域生活支援事業を実施しました。また、認定審査会で障害支援区分を決定し、介護給付、訓練給付、自立支援医療費、補装具交付等の自立支援給付を行いました。地域生活支援事業では、日常生活用具給付事業、相談支援事業、地域活動支援センター事業等、地域において生活を支える事業を実施しました。

福祉医療助成費では、県制度に基づき助成するとともに、小中学生・重度心身障害者老人3級者についても単独助成を実施し、医療費の負担軽減を図りました。扶助費総額は6,955万円で1万円の微減でしたが、乳幼児・老人への給付が増加し、子育て応援分(小・中学生分)は、1,485万円で58万円の増額となりました。

後期高齢者医療費では、滋賀県後期高齢者医療広域連合へ負担金を支出したほか、医療機関への委託により健診を実施し、後期高齢者の健康管理に努めました。特別会計への繰出金は、2,851万円を繰り出しました。

児童福祉費では、児童手当1億2,425万円を支給したほか、出産奨励祝金を第3子5人、第4子以降3人に支給、育児用品の助成については、平成27年4月から助成期間を2歳まで引き上げる改正を行い、延べ259人に助成、子育て支援に努めました。

保育所費では、多賀ささゆり保育園(161名)、たきのみや保育園(31名)で、「一人ひとりが今を最もよく生き、心穏やかに安定した日々を過ごすことができる家庭支援を目指す」ことを理念として保育を進めています。将来に向かって待機児童を出さないよう、多賀ささゆり保育園の乳児室2室、幼児室1室の増築工事を実施したほか、園児が快適に過ごせるよう設備環境の整備を行いました。また、園舎増築に伴い駐車場が不足することから、隣接する土地565㎡を購入し整備しました。たきのみや保育園では、一時預かり保育を継続実施し、異年齢交流事業や世代間交流事業を通じて地域とのふれあいを深めてきました。また、保護者に対する子育て支援や保育士と園児の関わりをよくするため、新たに保育指導員を配置し保育の質の向上を図りました。

子育て支援対策費では、子ども家庭応援センターでの相談件数は、311件(前年度440件)、うち母親からの子育てに関する相談は176件でした。在宅乳幼児と保護者を対象とした「にこにこ広場」事業では、44組(前年度49組)の登録がありました。発達課題に伴う育児不安を抱える保護者に対しては、面接や個別指導計画をたて、きめ細やかな支援に努めました。スクールカウンセラー、学校訪問相談員を小中学校へ派遣し、不登校・行きしぶりへの対応として、センター内に適応指導教室「虹」を開設したほか、学校、保護者等と連携を密にし、不安の解消や健やかな成長発達に大きな成果がありました。また、安心して子育てができる環境づくりを推進するため、新たに、小中学校の新入生に通学用カバンを支給したほか、子どもを持つ保護者を対象にした「子育て応援ハンドブック」を作成し配布しています。

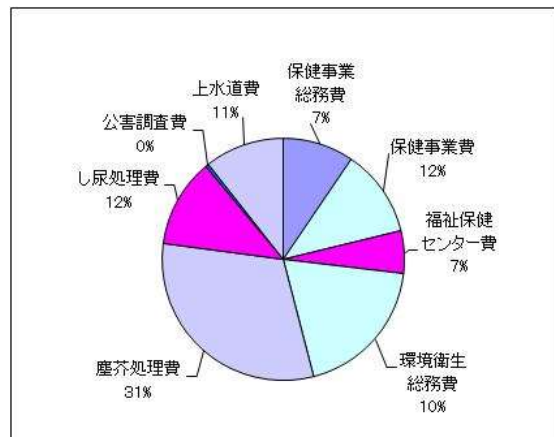
放課後児童クラブは、年間約250日開設し、対象児童を小学1～6年生までとして65名(定員80名)が利用しました。また、夏休みなどの長期休暇期間のみの利用については10名を受入れました。3台の防犯カメラを設置し、利用児童の安心・安全対策を強化しました。

4. 衛生費 (314,179千円)

総合福祉保健センター「ふれあいの郷」は、明るく健康的な福祉のまちづくりの拠点施設として、総合的な福祉保健サービスを提供しています。

保健衛生費では、多賀町健康増進計画「健康たが21」に基づき、母子保健事業、成人保健事業、健康教室、各種健康診断、予防接種を通じ、住民の健康増進に努めました。

保健事業費では、20歳～39歳を対象にスマート健診、また、40歳以上の住民を対象に各種がん検診を実施しました。平成27年度より、受診料をワンコイン(500円)とし、待ち時間を出来るだけ短くするため、受診時間を4区分し、受診者の負担を軽減することにより受診率の向上を目指しました。予防接種者数は乳幼児



延べ1,269人、高齢者インフルエンザ1,750人、高齢者肺炎球菌予防接種は272人の接種となりました。国民健康保険被保険者を中心に税務住民課と連携して訪問や電話による受診勧奨を強化した結果、特定健診受診者数は728人で53.8%の受診率となり県下2位となりました。また、大学との連携事業として元気アップ教室やストックウォーキング教室を新規事業として実施し、住民の健康づくりへの意識向上に努めました。さらに、職員が地域へ積極的に出向き機材を使った健康チェックや健康・運動の指導を行いました。町制60周年事業として「ヘルシーお弁当バイキング&健康チェック」、ふるさと楽市では、バランス食のバイキングを行い200名に参加していただき、栄養指導、ワンポイントアドバイスを実施しました。子どもと保護者を対象として、健康推進員・健康づくり推進協議会と連携し、小中学校での減塩と野菜350g摂取をテーマにした食育活動にも取り組みました。

母子保健事業では、生後4ヶ月までの赤ちゃんの全戸訪問、各種乳幼児健診や1歳半以上の未就園児の親子を対象にした、のびっこ教室や発達相談、すくすく相談、保育園・幼稚園（年長児）でのフッ素洗口、保育園、幼稚園、小中学校での歯科指導など、子どもの健やかな成長に向けて事業を実施しました。また、6組8回の特定不妊治療費助成を実施するとともに未熟児養育医療費を扶助しました。

新規事業として「健康たが計画評価委員会」を開催し、健康づくりに関連する計画の評価を行い、事業の見直しと次年度の課題を抽出しました。

環境衛生総務費では、環境審議会を年4回開催し、多賀町環境基本計画に基づき、環境施策の実施評価を行いました。また、役場庁舎屋上に太陽光発電設備を設置し、災害時に必要な最小限の電力を確保しました。地球温暖化対策として「緑のカーテン運動」を継続実施し、栽培講習会や公共施設での緑のカーテンづくりに取り組みました。彦根愛知犬上広域行政組合に紫雲苑(斎場)の改修工事負担金(第2期分)として1,696万円を支出しました。

塵芥処理費では、生ごみ処理容器購入補助(7件)、資源回収活動推進奨励金(333ト)を交付したほか、多賀小学校での生ごみ処理機の設置を継続し、廃棄物の削減を図りました。不法投棄対策として、シルバー人材センターに委託し、月8回のクリーンパトロールを実施し、不法投棄の回収、防止に努めました。分担金および負担金として彦根愛知犬上広域行政組合(燃えないごみ)に、2,228万円、湖東広域衛生管理組合(燃やすごみ)に、3,062万円を支出しました。

し尿処理費では、広域衛生管理組合負担金(豊楠苑)3,068万円を支出しました。また、合併処理浄化槽の設置(3件)、維持管理(94件)に補助を行いました。

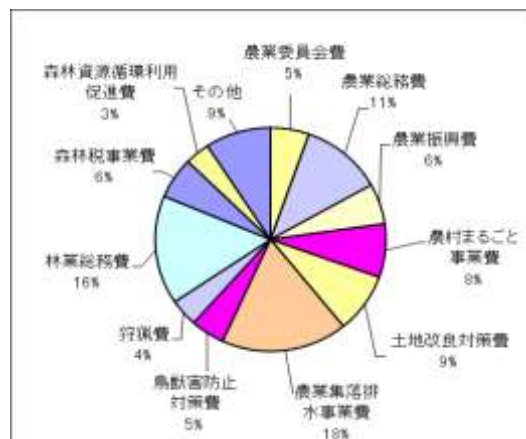
公害調査費では、町内5ヶ所の河川・地下水の水質調査と中核工業団地関連の水質調査(137万円)を実施しました。

上水道費では、水道事業会計に3,285万円の繰り出しを行い、水道事業会計の安定を図りました。

5. 農林水産業費（249,983千円）

農業委員会費では、月例の農業委員会で農地法諸案件の審議など農地の適正管理を図るとともに、農地パトロールを実施し、耕作放棄地の防止・解消に取り組みました。

農業振興費では、環境保全型農業直接支払事業が、平成27年度より法制化されたことにより、個人から5団体組織への支援となりました。有機農業など7つの取り組みに対し1,031万円の補助と併せて、町単独での環境こだわり農産物への補助のほか、特産物の奨励では、そば・ニンジンの種子助成、生産機械購入補助として126万円を支援し、農業経営の安定化に努めました。



給食用野菜を通じた食育推進事業では、小学生に多賀町産食材のおいしさや生産者の苦労話などを伝え、生産者への感謝の気持ちを育てる活動に対して補助を行いました。

畜産業費では、畜産農家に対して牛伝染病等予防注射、検査費用に対し補助しました。

農村まるごと保全向上対策費では、平成24年度から平成28年度までの新たな取り組みとして農村まるごと保全対策事業が始まりました。また、平成27年度から法制化され、直接組織へ補助金を交付しました。農地や水路、農業用施設を地域ぐるみで守る共同活動には16組織に、施設の長寿命化に取り組む4組織に対して支援を行いました。

地域農政推進対策事業費では、「第27回多賀の農業・農山村を考えるつどい」を開催し、約170人の参加がありました。特産物振興連絡協議会で実施した「多賀のうまい米コンクール」の表彰を行いました。講演では、滋賀県農業技術支援センターより「おいしいお米の作り方のポイント」、里山獣類研究所より「多賀町の獣害について」、多賀木匠塾より「活動発表」があり、多賀町の抱える農林業の課題について考える機会となりました。

水産業費では、大滝漁業組合の運営費、大滝小学校と多賀小学校との交流事業や河川環境体験学習会、釣り大会費用に対して補助を行いました。

土地改良事業対策費では、芹川沿岸土地改良区と犬上川沿岸土地改良区に対し、施設維持管理費を補助しました。水谷地区の土地改良事業に補助したほか、奥谷田池（高宮池）の調査・測量・解析を行い、ハザードマップを作成しました。

農業集落排水事業費では、農業集落排水事業特別会計に4,427万円を繰り出しました。

鳥獣害防止対策費では、ツキノワグマによる人身被害が発生したことから、地元説明会や注意喚起を行うとともに、登山者や林道利用者に対しての注意看板を60基作成しました。引き続き、ニホンザル対策として、囲いワナを購入したほか、遠隔操作システムおよび捕獲システムを整備しました。また、設置した電気柵を管理する各集落、農業組合など16団体に対し維持管理費の補助、個人の小規模農地獣害対策として設置補助(22件)しました。

林業総務費では、びわこ東部森林組合が実施した造林事業に対し補助するとともに彦根市犬上郡営林組合等が管理する林道の維持管理費に対して補助しました。森林の境界が不明確なため適正な管理ができない森林を対象に、放置林境界明確化事業を実施しました。(榎崎、栗栖)また、林業研究グループ、林業振興連絡協議会などの林業団体育成や活動に支援したほか、青龍山生活環境保全林の管理を委託し適正な維持管理に努めました。

高取山ふれあい公園では、桜まつり、たかとりぶぶるツアー、民間事業者との共同開催による婚活イベントを開催し、地域間交流や世代間交流をはじめ、都市住民との交流も積極的に進めました。シカによる樹木の皮剥ぎ対策として、ビニールテープの巻き付け作業に対し補助するとともに、引き続き、大滝山林組合に委託し鹿肉の普及・販路拡大を図りました。

狩猟費では、有害鳥獣駆除事業を多賀町猟友会に委託し、ニホンジカ351頭、イノシシ19頭、ニホンザル105頭を駆除しました。

林道事業費では、林道権現谷線の横断溝補修工事を行なったほか、下山線・上山線・アサハギ線他3路線で修復工事を行いました。

治山事業費では、集落周辺の危険木を伐採する里山防災整備事業を一ノ瀬区において実施しました。

間伐実施事業費では、間伐材の搬出に係る経費に対し、びわこ東部森林組合、大滝山林組合に補助しました。

森林税事業費では、県内の小学4年生を対象にした「やまのこ事業」を大滝山林組合に委託し、高取山ふれあい公園で多賀小学校、大滝小学校のほか22校、1,167名の児童を受入れました。また、沖ノ島へ指導員を派遣し、12校、766名の体験学習を行いました。木の学習机等木製品利用促進事業を活用し、多賀中学校に木製学習机(80セット)と多賀小学校に(69セット)設置しました。新たに、出生のお祝いとして、「お食い初めセット」を贈呈しています。

地域活動支援事業費では、都市部の若者に1年間、空き家に滞在してもらい、その地域が必要としている様々な活動や町の行事等に従事してもらうことで、担い手不足の解消など、地域の活性化を図るため、「緑のふるさと協力隊」として、東京都八王子市出身の山田陽太(19歳)さんを栗栖に迎え、栗栖のプチファームや高取山ふれあい公園等で支援を行いました。

森林資源循環利用促進費では、森林資源を循環利用するために「多賀町森林資源循環システム構築に関するワーキンググループ」で議論し、木材利用の先進地である岡山県英田郡西栗倉村において委員の視察研修を実施しました。

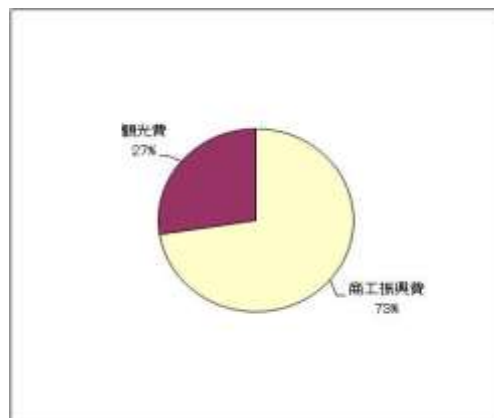
地域再生計画素案の作成に向けて「林・農・観、多賀再生計画策定協議会」を組織し、3つのワーキンググループにおける議論と協議会での検討を経て、「林・農・観による多賀町再生計画(案)」を策定しました。県外への発信としては、東京都港区による「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度」に基づく「間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定」を同区と締結しており、この協定に則って同区内で活用されるような町産木材を用いた製品づくりを進めるため、関係者と準備を進めています。

6. 商工費（29,599千円）

商工費では、町内中小企業の経営の安定と商工業の振興を図るため、低利の資金融資制度としての小口簡易資金制度を運用するとともに、経営基盤の確立と設備近代化のために必要な資金を受けた場合の当該資金に係る利子の一部について補給を行いました。

がんばる商店応援補助金として、新規開業者（1件300万円）に補助したほか、多賀町商工会への運営や多賀門前共栄会への活動および多賀そばの消費促進に対して補助しました。

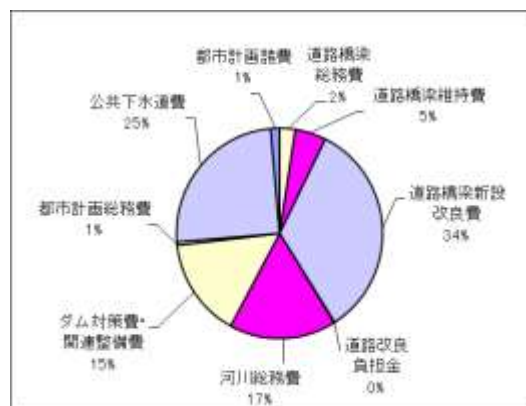
観光費では、多賀観光協会への運営費補助や関係団体への活動費助成、近江の地獄めぐり事業委託、多賀音頭総踊り事業への補助のほか、広域観光、レンタサイクル事業の推進、滋賀ロケーションオフィス、びわこ湖東路観光協議会への負担金を支出するなど、観光振興と地域の活性化に努めました。また、御池岳の登山道修復を実施しました。



7. 土木費（515,262千円）

道路橋梁費では、平成26年度からの繰越事業、平成27年度現年度事業を併せて、効果的に事業を進捗させることができました。

町道多賀絵馬通り線は、平成26年3月、県道多賀停車場線と重複する形で町道認定となり、平成26年度より社会資本整備交付金事業を活用して、国道306号交差点からかぎ楼までの区間において、東京大学の堀教授に詳細設計を依頼し、工事発注ができるまでの設計業務を行い、平成27年度は、国道306号交差点からかぎ楼までの区間のうち、多賀大社前を中心として110mの工事に着手しました。



橋梁長寿命化事業は、長寿命化計画に基づき、八重練の高橋、霜ヶ原高橋、萱原の鎮守橋の3橋の補修工事に着手し、八重練の高橋および霜ヶ原高橋については、工事完了しましたが、萱原の鎮守橋については、設計荷重を上げる検討に時間を要したため、繰越事業により工事を実施中です。橋梁の長寿命化事業は、2m以上の橋梁で近接目視が義務付けされたことから、平成26年度に、対象となる143橋の点検を実施し、その点検結果を基に、レベル3までの橋梁について、順次補修を進める予定です。

計画的な舗装修繕についても平成27年度より実施し、町道敏満寺高宮線のうち舗装の損傷が著しい箇所を中心に235m舗装版の打替え工事を実施しました。

通学路の安全対策事業は、平成26年度に設置された「多賀町通学路安全推進会議」のメンバーにて「多賀町通学路交通安全プログラム」に基づく通学路の危険箇所の把握に努めるとともに、学校関係者、地域住民、湖東土木事務所、警察等と連携し危険箇所の安全対策の実施に努めました。

除雪対策事業では、多賀町工業会13社に委託するとともに、職員除雪を2班体制とし、集落除雪(木曾区、富之尾区、多賀区)の3体制で、きめ細かな除雪を図りました。新たに、歩道用除雪機械を購入し、通学路を中心にあげぼのパーク多賀から土田区名神高速道路までと川相地区での歩道除雪を実施しました。

(仮称)多賀SAスマートICにつきましては、文化財を考慮したランプ形状を検討し、事業化の可能性を調査するための業務を発注しました。多賀町教育委員会および滋賀県文化財保護課とも協議を重ね、事業化の可能性について方向性を探りました。

河川費では、尼子地区の急傾斜地崩壊対策工事を実施し土砂災害に備えました。その他、県営急傾斜地崩壊対策事業負担、各集落における道路河川愛護活動に対し補助しました。

ダム対策費は、職員、臨時職員の設置費、地元調整に要する経費、ダム対策委員会に対する補助金、芹谷栗栖地域振興事業特別会計繰出金のほか、周辺地域整備工事として、甲頭倉区の法面对策工事や栗栖区道路新設にかかる測量や用地購入などを実施しました。

都市計画費では、多賀公園、四手公園について、シルバー人材センターを受託者とし、指定管理で運用しています。地籍調査については、平成26年度から継続して水谷区での調査を実施しました。

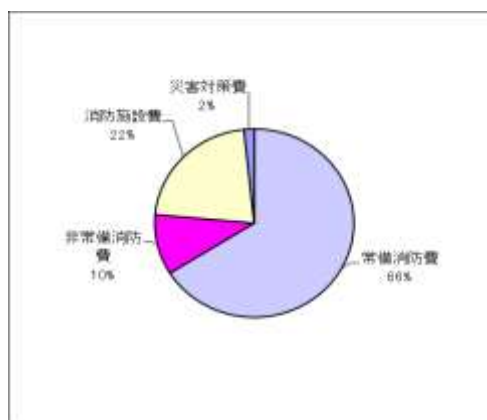
公共下水道費では、下水道特別会計に1億2,830万円を繰り出しました。

8. 消防費 (138, 020千円)

消防費では、常備消防を彦根市消防に業務委託し、非常備消防は多賀町消防団58名と各字自警団31団および婦人消防隊3隊、約500名体制で日夜住民の生命と財産を守るために活動しています。

10月には、敏満寺区の防災訓練を実施したほか、藤瀬区・檜崎区に小型動力ポンプ、富之尾区・南後谷ポンプ積載車を整備しました。(仮)川相消防センター新築に向けた設計を行いました。また、9集落に消火栓ボックスやホースなど消防資機材の消防防災施設等の整備補助をおこないました。

災害時に備え、継続的にパンの缶詰1,008食を購入し追加したほか、滋賀県防災行政無線の更新に負担金を支出しました。



9. 教育費（649,691千円）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、町長と教育委員が十分な意思疎通を図り、一層民意に反映した教育行政を推進するため、総合教育会議を開催し、「多賀町教育大綱」を制定しました。

教育総務費では、中学生海外派遣事業で8名をニュージーランドに派遣したほか、9月から6か月間、あけぼのパーク多賀で土曜講座を開講し、中学生55名が受講し、実のある教育支援を行うことができました。また、教職員2名を秋田県の先進校に派遣し、学力向上の取り組みについての研修を実施しました。

また、多賀町幼児教育施設のあり方検討委員会を7回開催し、「多賀町では、幼稚園1園、保育園1園、認定こども園1園とし、町全体で保護者が選択できるように整備すること」という提言を頂きました。

小学校費では、多賀小学校338名、大滝小学校66名の児童の教育振興と健康増進に努めるとともに、「確かな学力を育む言の葉教育」「健全な心身を育む食育」を目指して取り組んできました。小学校では教科書改訂が行われ、教師用指導書のほかデジタル教科書を購入し、ICT機器を活用した授業体制を整えました。特別支援教育では、LD学習障害、ADHD任意欠陥多動性障害、自閉症等により教育上特別の支援を必要とする児童に対して、特別支援教育支援員8名（多賀小学校6名、大滝小学校2名）を継続配置し、個人に応じた適切な指導および必要な支援を行いました。

多賀町の自然、文化、歴史、人を活かした特色ある教育として、「イワナ給食」、「全校ウォークラリー」、「やまのご学習」、「職場体験」等を行いました。あけぼのパーク多賀と連携し学芸員による出前授業を取り入れ、「ふるさと多賀に学ぶ教育」を推進しました。

中学校費では、多賀中学校222名の生徒の教育振興と健康増進に努め、「自ら学び、自ら考え、互いに思いやりのある豊かな心をもって、たくましく生き抜く子どもの育成」を教育目標とし地域と連携した信頼される安全・安心な学校づくりに努めました。下校時の安全性を高めるため、登校坂に照明を設置したほか、校舎南側のフェンスを設置したことで、全周囲が完了し、グラウンドや花壇の獣害防止に効果をあげています。また、地理、歴史など教科に合わせて、デジタル教科書を活用した授業を取り入れるとともに、臨時講師3名や非常勤講師、特別支援教育支援員、ALT教員を配置し、きめ細かい指導を行なっています。

給食においては、生徒へのアンケート調査結果等を参考にしながら、献立検討会で協議し、「新メニュー」や「子どもたちがおいしい」と言えるメニューの改善に努めました。通学バス利用者に対しては、負担軽減を図るため、定期代の補助を継続しています。

幼稚園費では、多賀幼稚園（50名）で「自ら考え行動できる力の育成」、大滝幼稚園（13名）で「明るく、心豊かに、たくましい子どもの育成」を目標に、園・地域・家庭が連携を深め、子どもの心身の発達の段階や特性を十分考慮して適切な教育課程を編成し、特色ある園づくりに努めました。保育園と幼稚園の交流を積極的に行うとともに、就園前の子どもと保護者を対象に園を開放し、入園後のスムーズな友達関係の構築と保護者同士のつながりを深め、子育ての情報交換の場として「ふれあい幼稚園」を開催しました。多賀幼稚園では、平成28年度の満3歳児の就園に対応するため、会議室を改修し、受入体制の整備を図りました。



社会教育費では、家庭や学校・地域での体験活動の支援・充実を目的として、地域教育力推進協議会を開催し、団体・企業間で意見交換を行い、地域間の連携を深めました。

家庭教育支援事業では、子育てサークルやPTAが主体的に行う子育て講演会、ふれあい活動に支援し、家庭教育の充実に努めました。

青少年育成事業では、犬上少年センター・多賀町補導員連絡会・多賀町青少年育成町民会議が連携を密にし、青少年問題に関する合同研修会などを開催するとともに、補導員による中学校への訪問活動、夏休みの巡回パトロールなど、青少年の安全と見守り活動に取り組みました。

人権教育事業では、地域の各種団体・企業等のリーダーを対象に4回にわたり人権教育推進リーダー研修会を開催し、延べ392名の参加がありました。「多文化共生」や「インターネットと人権」など幅広い人権問題を取り上げ、現状や課題について理解を深めるとともに、未来に向けての希望を多くの方と共有することができました。

中央公民館事業では、多様化する住民の学習意欲に応えるため、生涯学習講座として「大人のための天文講座」「即！役に立つマナー講座」「豊かな言の葉 書道教室」を開催したほか、町民大学を全6回開催(67人)する等、様々な学習の機会を提供し、一人ひとりの「生きがいづくり」を支援しました。生涯学習出前講座(44回)では、地域住民の要望に応え、行政の取り組みや専門分野について情報を提供し、地域と行政の連携の促進に努めました。

地域との協働事業については、ダイニックアストロパーク天究館と「大人のための天文講座」「子ども天体観測員養成講座(アストロクラブ)」を開催し、天体の知識を学ぶだけに留まらず、環境について関心を持つ機会の提供に努めました。

また、文化の向上と芸術の一層の発展を目指して美術展覧会(絵画17点・写真20点・書19点・工芸14点)を開催しました。文化協会では、文化展への出展・芸能発表会の開催に加えて、有志による出前講演など、地域行事活性化に取り組みました。

中央公民館建設事業では、建設に必要な用地を確保するとともに、基本設計者をコンペ方式により公募・選定しました。全国から176者の応募があり、1次審査で5者を選定し、その後、公開プレゼンテーションと2次審査を経て、最優秀作品提案者である一級建築士事務所大西麻貴十百田有希/o+h 代表者 百田麻貴氏と基本設計業務委託契約を締結し事業を進めています。また、建築には町産木材の活用を図るため、大滝山林組合と連携し木材調達事業に取り組んでいます。

保健体育費では、町民の運動・スポーツ活動の状況と社会状況やスポーツ環境の変化、地域の特性からみられる課題に対応するため「多賀町スポーツ推進計画」を策定しました。

保健体育事業では、「いきいき健康ウォーキング教室」「いきいき健康体操教室」「ちびっこ体操教室」「小学生体操教室」「湖東地区中学校優勝軟式野球大会」「多賀町スポーツ推進委員出前事業 使こう亭屋」「多賀町スポーツ推進委員事業スナッグゴルフ体験教室」を開催し、住民がスポーツに親しむ機会を提供しました。また、各種体育、スポーツ大会において優秀な成績をあげ、全国大会等に出場する選手や団体に対し、体育・スポーツ大会出場激励金を交付しました。2015アジアカヌーポロ選手権大会 男子U-21(男子21歳以下)で、第3位に入賞した池尻成範選手には、「たがスポーツ大賞」の表彰を行いました。

プール事業については、より安全に管理運営を行うため、専門知識のある事業者へ委託し、住民の健康づくりと技術向上に努めました。また、グラウンド・ゴルフ場は幅広い利用をいただいています。

文化財保護事業では、開発に伴う試掘調査・発掘調査・整理調査を実施しました。

史跡敏満寺石仏墓跡保存整備委員会では、基本計画報告書の作成、追加指定等の検討を行いました。また、名勝多賀神社奥書院庭園保存活用計画策定や歴史文化基本構想策定に着手し、平成28年度以降も継続して事業を実施します。

町史編纂事業は、資料の収集と取材を進め、平成29年度に中間報告を予定しています。

名勝胡宮神社社務所庭園については、5ヶ年計画で建物の解体修理、10年計画で庭園を整備する事業に取り組んでいます。

図書館事業では、町民の要望に応えるため、資料の購入、貸出し、移動図書館による貸出しサービスを実施し、個人貸出点数は123,226点(うち、移動図書館3,036点)、町民1人あたり16点となりました。開館以来の貸出総点数は約312万点となっています。登録者数は、個人2,829人(うち町民2,334人)で、実利用者数2,460人(うち町民2,028人)、登録団体は99団体となりました。また、おはなし会、ギャラリー展示、読み聞かせ講座を開催し、多くの方々から親しんでもらえるように努めました。

博物館事業では、資料・標本の収集と管理、地域の自然と文化の調査・研究、展示、普及交流に関する事業に取り組みました。

調査・研究、普及事業については、多賀町古代ゾウ発掘プロジェクト2015、親子化石発掘体験などの事業を実施しました。展示事業は7回開催し6,433人の方に観覧いただきました。また、夏休み自由研究啓発事業を実施し、自由研応援講座や自由研究展を開催しました。町内小・中学校への協力支援事業(学校からのニーズの調査や授業支援案の提案、プログラムの実践)にも取り組みました。

また、町制60周年記念事業として企画展や「たが発掘ツアー」、記念イベントを開催しました。施設改修としては、博物館エレベータ修理や博物館常設展示室モニターを改修しました。

10. 公債費 (430,599千円)

公債費では、長期債の償還元金3億7,538万円(うち繰上償還1,400万円)と利子5,522万円を償還しました。一時借入金はありませんでした。

なお、新規発行債は4億4,470万円で、元金償還額を上回ったため、地方債残高は、6,932万円増加して、51億6,533万円となりました。

地方債現在高比率は2.2ポイント増加して173.2%、公債費負担比率は0.8ポイント増加して13.2%となりました。

11. 諸支出金 (222,516千円)

諸支出金では、財政調整基金に253万円(うち利子分112万円)、減債基金に3,035万円(うち利子分35万円)、中央公民館建設基金に1億5,492万円(うち利子91万円)、社会福祉基金に2,000万円を積み立て将来に備えるとともに、まちづくり基金には、1,471万円(うちふるさと納税1,169万円 一般寄付300万円 利子分2万円)を積み立てました。

平成27年度末の主な基金残高は、財政調整基金8億7,660万円、減債基金2億557万円、社会福祉基金1億2,688万円、中央公民館建設基金7億7,163万円となり、積立金現在高比率は82.4%となりました。

多賀町国民健康保険特別会計決算の概要

(1) 国保加入者の状況 (第1表参照)

平成27年度の年間平均世帯数は1,115世帯、年間平均被保険者数は1,933人で、前年より1世帯11人減少しました。

被保険者の内訳は、一般被保険者1,800人、退職被保険者133人となっています。

(2) 決算の状況 (第2表参照)

歳入決算額は10億160万円となり、前年度に比べ約1億4,500万円の増額となりました。主なものとして国保税1億5,753万円(収入全体の15.7%)前期高齢者交付金2億7,524万円(同27.4%)国庫支出金1億9,312万円(同19.2%)などです。

歳出決算額は9億9,999万円となり、前年度に比べ約1億4,500万円の増額となりました。内訳では、主なものとして、保険給付費6億4,789万円(支出全体の64.7%)後期高齢者支援金等1億29万円(同10.0%)などです。

平成27年度末の基金額は、9万円余りで前年度末より685万円減少しました。

(3) 保険税の状況 (第3表参照)

平成27年度末時点の1人当たり保険税調定額は82,001円、1世帯当たり調定額は142,160円でいずれも前年より減額となりました。

現年度分の収納率は99.01%で、県内においてトップの収納率となっており、今後も、収納率の維持・向上に努めます。

(4) 医療費の推移 (第4表参照)

平成27年度の医療費は、6億4,402万円(前年より7,251万円増額)となりました。内訳は、一般分が6億0,968万円、退職者分が3,433万円となっています。

また、1人当たり医療費は、397,902円となりました。

(5) 啓発

当町の総医療費（町負担分）は、前年度に比べ11.2ポイント増え、昨年度に比べ大幅に増加しました。また、一人当たり医療費は県下1位となっており、なかでも生活習慣病による医療費が急増しています。また、特徴として長期入院による医療費が占める割合も大きく、重症化してからの受診が多くみられます。このことから、生活習慣病の早期発見・早期治療のため特定健診の受診率向上、重症化予防が重要となっています。その対策として、データヘルス計画に基づいた事業の実施、特定健診の電話や訪問による受診勧奨、住民への各調査による課題の把握など、様々な事業を展開しました。

(6) まとめ

国民健康保険特別会計は、国民健康保険制度の使命とその性格に鑑み、保険給付を適正に行い、保険税を公平に賦課・徴収することを主眼として、法令に基づき適正かつ厳格な事業運営に努めています。厳しい社会情勢を反映し、徴収業務に努力を重ねている現状ですが、被保険者のご理解・ご協力のもと、現年度分では99.0%の収納率となりました。

医療費の中でも、生活習慣病による医療費が年々増加していることから、生活習慣病の早期発見・早期治療のための特定健診の受診率向上や重症化予防対策を講じることが重要かつ急務となってきています。受診率向上のため、さまざまな手法をこらした事業を展開するとともに、当町の健康課題を明確にするためデータヘルス計画に基づいた事業を実施しました。特に、平成27年度は、龍谷大学の元気アップ訪問指導事業等において、個別訪問による生活習慣改善のための運動指導や栄養指導を行い、生活習慣病予防の早期介入を目的とした事業を実施しました。また、特定健診受診者へ個別に結果返しを行うことにより、健康への意識を高め、さらに健診結果により保健指導が必要な方には、生活習慣改善への動機づけ支援または積極的支援を行うことができました。

今後も、ジェネリック医薬品の使用促進など、データヘルス計画に基づき、福祉保健課や他の関係課との連携をより密にして、健康づくり・医療費縮減に努めます。

第1表 国保加入者の状況

(単位：人)

年 度	年 間 平 均 国保世帯数	年 間 平 均 国 保 被 保 険 者 数		
		合 計	一 般	退 職
22	1,124	2,015	1,776	239
23	1,104	1,978	1,721	257
24	1,105	1,954	1,697	257
25	1,096	1,927	1,696	231
26	1,116	1,944	1,762	182
27	1,115	1,933	1,800	133

第2表 決算の状況

【 歳 入 】

(単位:円)

科 目	予 算 現 額	収 入 済 額	収入率 (%)
5. 国民健康保険税	157,854,000	157,531,500	99.79
10. 使用料及び手数料	10,000	31,500	315.00
15. 国庫支出金	193,695,000	193,124,442	99.71
20. 療養給付費交付金	42,216,000	41,302,563	97.84
21. 前期高齢者交付金	275,240,000	275,240,894	100.00
25. 県支出金	50,646,000	50,770,531	100.25
30. 共同事業交付金	202,379,000	202,499,041	100.06
35. 財産収入	72,000	66,118	91.83
40. 繰入金	78,194,000	77,357,299	98.93
45. 繰越金	2,601,000	2,672,144	102.74
50. 諸収入	824,000	1,004,778	121.94
合 計	1,003,731,000	1,001,600,810	99.78

【 歳 出 】

(単位:円)

科 目	予 算 現 額	支 出 済 額	執行率 (%)
5. 総務費	18,025,000	17,530,937	97.26
10. 保険給付費	648,817,000	647,893,412	99.63
11. 後期高齢者支援金等	100,305,000	100,298,268	99.99
12. 前期高齢者納付金等	206,000	68,652	33.33
15. 老人保健拠出金	5,000	4,110	82.20
20. 共同事業拠出金	176,243,000	175,941,325	99.83
26. 保健事業費	15,959,000	14,686,322	93.03
30. 積立金	72,000	66,118	93.03
35. 諸支出金	4,843,000	4,752,176	98.12
40. 介護納付金	38,756,000	38,754,474	100.00
99. 予備費	500,000	0	0
合 計	1,003,731,000	999,995,794	99.62

形式収支

歳 入	—	歳 出	=	差引残額
1,001,600,810	—	999,995,794	=	1,605,016

第3表 保険税の状況

(単位：円)

年度	現 年 度 分				1 人 当たり	1 世帯 当たり
	調 定 額	収 納 額	未 収 額	収納率(%)	調 定 額	調 定 額
22	167,234,300	165,221,579	2,012,721	98.80	82,995	148,785
23	165,406,100	164,516,846	889,254	99.46	85,129	150,506
24	168,845,700	167,159,975	1,685,725	99.00	86,410	152,802
25	168,778,500	168,482,800	295,700	99.82	86,954	152,603
26	166,031,900	165,358,353	673,547	99.59	85,407	148,774
27	158,509,300	156,941,600	1,567,700	99.01	82,001	142,160

(単位：円)

年度	現 年 度 分 お よ び 滞 納 繰 越 分				
	調 定 額	収 納 額	不納欠損額	収入未済額	収納率(%)
22	182,815,648	169,196,641	1,237,000	12,382,007	92.55
23	177,728,107	167,180,214	1,262,700	9,285,193	94.07
24	178,080,793	168,630,158	1,667,700	7,782,935	94.69
25	176,352,735	171,273,741	1,388,127	3,690,867	97.12
26	169,612,713	166,449,443	46,700	3,116,570	98.14
27	161,498,870	157,531,500	141,000	3,826,370	97.54

第4表 医療費の推移

総医療費

(単位：円)

年度	合 計	対前年 比 %	一 般	対前年 比 %	退 職	対前年 比 %
22	497,099,752	97.41	457,288,074	97.81	39,811,678	93.00
23	542,565,817	109.15	471,136,432	103.03	71,429,385	179.42
24	542,088,137	99.91	466,237,743	98.96	75,850,394	106.19
25	603,941,558	111.41	529,328,976	1113.53	74,612,582	98.36
26	571,515,640	94.63	514,804,780	97.26	56,710,860	76.01
27	644,025,414	112.09	609,688,762	118.43	34,336,652	60.54

1人当たり医療費

(単位:円)

年度	1人当たり 医療費 (多賀町)	対前年比 %	順位	1人当たり 医療費 (県平均)
22	305,281	99.45	4	294,726
23	330,966	108.41	1	306,131
24	333,988	100.91	2	312,211
25	376,065	112.59	1	323,927
26	355,665	94.58	2	338,021
27	397,902	111.88	1	354,766

その他の給付費

(単位:円)

年度	出産育児一時金			葬祭費		
	件数	一件当たり	支給総額	件数	一件当たり	支給総額
22	2	420,000×2件	840,000	12	50,000	600,000
23	5	420,000×5件	2,100,000	12	50,000	600,000
24	5	420,000×5件	2,100,000	10	50,000	500,000
25	9	420,000×9件	3,780,000	13	50,000	650,000
26	5	420,000×5件	2,100,000	9	50,000	450,000
27	5	420,000×5件	2,100,000	7	50,000	350,000

多賀町介護保険事業特別会計決算の概要

(1) 決算の状況(第1表参照)

歳入決算額は、7億5,007万円で、前年度と比較すると48万円、0.1%の減少となりました。主な内訳は、介護保険料1億6,079万円(収入全体の21.4%)、国庫支出金1億7,416万円(23.2%)、支払基金交付金1億8,966万円(25.3%)、県支出金1億453万円(13.9%)、繰入金1億1,207万円(14.9%)、繰越金772万円(1.0%)となっています。

歳出決算額は、7億3,563万円で、前年度と比較すると、721万円、1.0%の減少となりました。内訳では、介護給付費6億8,038万円(支出全体の92.5%)、総務費1,506万円(2.0%)、地域支援事業費3,124万円(4.2%)、諸支出金582万円(0.8%)となっており、形式収支は、1,444万円の黒字となりました。

平成27年度末の介護給付費準備基金残高は、2,817万円となっています。

(2) 介護保険料の状況(第2表参照)

平成27年度は、第6期保険料期間(平成27~29年度)の1年目にあたり、この間の第1号被保険者の保険料基準額(第5段階)は、月額5,500円となっています。個々の保険料額は、所得段階に応じて10段階に設定されており、各段階の人数、割合は、平成27年度末現在、第1段階 月額2,750円260人(10.74%)、第2段階 月額4,125円190人(7.85%)、第3段階 月額4,125円171人(7.07%)、第4段階 月額4,950円339人(14.01%)、第5段階 月額5,500円528人(21.82%)、第6段階 月額6,600円393人(16.24%)、第7段階 月額7,150円273人(11.28%)、第8段階 月額8,250円159人(6.57%)、第9段階 月額9,350円49人(2.02%)、第10段階 月額9,900円58人(2.40%)合計2,420人となっています。

現年度保険料収納率は、特別徴収100.0%、普通徴収97.2%、全体で99.8%となりました。

滞納繰越分311,145円を含めた収納率は、99.8%となり、0.3%上昇しました。

(3) 給付費の推移(第3表参照)

給付費総額は、6億8,038万円で、前年度対比1.5%減少となりました。

内訳は、居宅介護サービス費2億6,196万円(前年比10.7%減)、地域密着型介護サービス給付費5,452万円(1.3%増)、施設介護サービス費2億6,376万円(10.1%増)、居宅介護サービス計画給付費3,755万円(5.7%減)となっています。また、要支援の方を対象とした介護予防サービス給付費は841万円、介護予防サービス計画給付費は155万円となっています。

多賀町の独自給付である市町村特別給付費(おむつの購入補助)は、409万円(8.5%減)となりました。

(4) まとめ

平成27年度末の被保険者数は、65歳以上の第1号被保険者が2,420人、40歳から64歳までの第2号被保険者が2,330人となり、要介護認定者数は398人となっています。

平成28年3月末の高齢化率が32.3%とすでに超高齢社会を迎えています。今後も、高齢化が一層進展し、介護保険サービスの利用増加、介護給付費は増加し続けるものと予測されます。今後は、介護が必要となる状態になることをできるかぎり防ぎ、介護が必要な状態になってもその悪化をできる限り防ぐ、いわゆる「介護予防」の取り組みを進めることにより、住みなれた地域や家庭で自立した生活がいつまでも継続できるような地域づくりを推進していく必要があります。

第1表 決算の状況

歳入

(単位:円)

科目	予算現額	収入済額
05・介護保険料	155,727,000	160,788,870
09・分担金及び負担金	0	0
10・使用料及び手数料	2,000	6,500
15・国庫支出金	185,571,000	174,158,640
20・支払基金交付金	201,658,000	189,660,741
25・県支出金	106,090,000	104,534,030
30・繰入金	118,388,000	112,071,426
35・諸収入	1,575,000	1,097,806
40・財産収入	45,000	32,611
45・繰越金	7,716,000	7,715,188
合計	776,772,000	750,065,812

歳出

科目	予算現額	支出済額
05・総務費	16,978,000	15,060,231
10・介護給付費	718,271,000	680,379,604
17・地域支援事業費	32,469,000	31,235,820
20・基金積立金	3,129,000	3,128,611
25・諸支出金	5,825,000	5,824,205
99・予備費	100,000	0
	776,772,000	735,628,471

第2表 介護保険料の状況

所得段階別被保険者数平成28年3月末現在

段階	基準額に対する割合	保険料額(月額)	人数(人)
第1段階	基準額×0.50	2,750円	260人
第2段階	基準額×0.75	4,125円	190人
第3段階	基準額×0.75	4,125円	171人
第4段階	基準額×0.90	4,950円	339人
第5段階	基準額×1.00	5,500円	528人
第6段階	基準額×1.20	6,600円	393人
第7段階	基準額×1.30	7,150円	273人
第8段階	基準額×1.50	8,250円	159人
第9段階	基準額×1.70	9,350円	49人
第10段階	基準額×1.80	9,900円	58人
合計			2,420人

第3表 給付費の構成比

(単位:円・%)

種類	合計	割合
居宅介護サービス給付費	261,959,282	38.50%
地域密着型介護サービス給付費	54,516,337	8.01%
施設介護サービス給付費	263,761,130	38.77%
居宅介護福祉用具購入費	832,666	0.12%
居宅介護住宅改修費	2,216,406	0.33%
居宅介護サービス計画給付費	37,546,898	5.52%
介護予防サービス給付費	8,409,130	1.24%
介護予防福祉用具購入費	222,300	0.03%
介護予防住宅改修費	719,144	0.10%
介護予防サービス計画給付費	1,551,521	0.23%
審査支払手数料	680,184	0.10%
高額介護サービス費	11,872,939	1.74%
高額介護予防サービス費	12,004	0.01%
高額医療合算介護サービス費	2,129,944	0.31%
市町村特別給付費	4,093,439	0.60%
特定入所者介護サービス費	29,856,280	4.39%
合計	680,379,604	100.00%

介護給付費総額の推移

(単位:円・%)

年度	給付費総額	対前年比
17年度	495,869,875	—
18年度	509,045,510	1.03
19年度	533,426,221	1.05
20年度	548,041,207	1.03
21年度	590,846,835	1.08
22年度	602,205,546	1.02
23年度	624,981,395	1.04
24年度	678,738,998	1.09
25年度	678,571,231	0.99
26年度	690,416,970	1.02
27年度	680,379,604	0.99

後期高齢者医療事業特別会計決算の概要

(1) 後期高齢者医療被保険者の状況(第1表参照)

本格的な少子高齢社会の到来を迎え、社会環境が大きく変化する中、今後も安定した医療制度を続けていくために、これまでの老人保健制度にかわる新しい高齢者の医療制度として、平成20年4月から「後期高齢者医療制度」が始まりました。

平成27年度における年間平均被保険者数は1,303人、うち65歳以上75歳未満で一定の障害の状態にある方は5人となっています。

(2) 決算の状況(第2表参照)

後期高齢者医療事業特別会計の歳入決算額は、9,263万円となり、前年度に比べ180万円の減額となりました。

内訳は後期高齢者医療保険料6,136万円(収入全体の66.2%)、使用料及び手数料0.1万円(0.1%)、一般会計繰入金2,851万円(30.8%)、繰越金275万円(2.9%)となりました。

歳出の決算額は、9,058万円となり、主な内訳は総務費508万円(支出全体の5.6%)、後期高齢者医療広域連合納付金8,550万円(94.4%)となっています。

(3) 保険料の状況(第3表参照)

平成27年度の保険料調定額は、6,141万円で、特別徴収が4,448万円(保険料全体の72.4%)、普通徴収1,693万円(27.6%)となりました。

(4) 医療費の推移(第4表参照)

平成27年度の医療費の総額は10億2,558万円(前年比7.01%減)、1人当たりの医療費は787,091円(前年比6.8%減)となりました。

第1表 被保険者の状況

年度	年間平均被保険者数	うち65歳～75歳未満
23	1,310人	19人
24	1,324人	11人
25	1,330人	11人
26	1,306人	7人
27	1,303人	5人

第2表 決算の状況

歳入

(単位：円、%)

科 目	予算現額	収入済額	収入率	構成比
05. 後期高齢者医療保険料	65,417,000	61,366,535	93.8	66.2
10. 使用料及び手数料	2,000	1,900	95.0	0.0
15. 繰入金	29,935,000	28,510,532	95.2	30.8
20. 諸収入	106,000	0	0	-
25. 繰越金	1,000	2,758,093	275809.3	3.0
合 計	95,461,000	92,637,060	97.0	100.0

歳出

(単位：円、%)

科 目	予算現額	支出済額	執行率	構成比
05. 総務費	5,551,000	5,083,414	91.5	5.6
10. 後期高齢者医療広域連合納付金	89,809,000	85,495,945	95.1	94.4
15. 諸支出金	101,000	0	0	-
合 計	95,461,000	90,579,359	94.8	100.0

歳入歳出差引残額 2,057,701円

第3表 保険料の状況 (年度末現在)

(単位：円)

年度	現年度分				1人当たり
	調定額	収入済額	収入未済額	収納率 (%)	調定額
23	54,163,239	53,926,679	226,660	99.56	41,346
24	62,247,366	62,075,938	171,428	99.72	47,015
25	60,907,523	60,704,234	166,425	99.67	45,795
26	64,169,239	64,023,814	145,425	99.77	49,134
27	61,414,038	61,366,535	47,503	99.92	47,133

第4表 医療費の推移

(単位：円)

年度	医療費総額	対前 年比	保険者	対前年 比	他 法	対前年 比	被保険者	対前年比
		(%)	負担額	(%)	負担分等	(%)	負担金額	(%)
23	1,094,346,020	-	971,226,061	-	13,571,157	-	83,626,590	-
24	1,017,765,850	93.0	903,792,235	93.1	12,521,054	92.3	62,906,463	75.2
25	1,077,158,768	105.8	959,568,220	106.2	12,040,169	96.2	77,094,687	122.6
26	1,102,881,734	102.4	980,437,679	102.2	11,549,686	95.9	78,558,279	101.9
27	1,025,577,694	93.0	912,395,574	93.1	9,538,148	82.6	78,762,205	100.3

(単位：円)

年度	1人当たり 医療費(多賀町)	対前年比	順位	1人当たり 医療費(県平均)
		(%)		
23	835,379	-	15	892,732
24	768,705	92.0	19	892,597
25	808,678	105.4	19	906,806
26	844,477	104.3	17	910,196
27	787,091	93.2	19	925,169

(単位：円)

年 度	高額療養費(償還)		同左(福祉振替)		葬祭費	
	件数	総額	件 数	総額	件数	総額
23	1,781	33,421,238	402	2,532,477	81	4,050,000
24	1,715	30,886,450	382	2,419,028	102	5,100,000
25	2,227	36,404,015	383	1,983,470	89	4,450,000
26	2,210	40,648,063	318	1,956,991	103	5,150,000
27	2,143	33,630,519	286	1,489,539	83	4,150,000

育英事業特別会計決算の概要

歳入決算額は、351万円で、前年度と比較すると158万円の減少となりました。

歳出決算額は、343万円で、前年度と比較すると157万円の減少となりました。

基金利息の減少により、基金を取り崩して事業を実施している状況であるため、平成27年度から奨学金の支給額を従前の7割にしたことによるものです。奨学資金は、高校15名・高専1名・短大専門学校1名・大学生11名の合計28名に給付しました。

平成27年度の基金現在高は、5,762万円となっています。

びわこ東部中核工業団地公共緑地維持管理特別会計決算の概要

歳入決算額は、基金利子41万円、基金繰入金559万円、繰越金50万円で、合計650万円となりました。

歳出決算額は、緑地維持管理のための草刈りおよび樹木剪定委託料596万円、工業団地内街路灯修繕料4万円で600万円となりました。

平成27年度末の基金残高は、3億6,447万円となっています。

多賀財産区管理会特別会計決算の概要

歳入決算額は、12万円で、歳出決算額は、10万円となりました。

多賀財産区管理会では、地上権設定による山林21,467㎡を管理しています。

また、平成27年度末の基金現在高は、354万円となっています。

大滝財産区管理会特別会計決算の概要

歳入決算額は、119万円で、歳出決算額は、52万円となりました。大滝財産区管理会では、地上権設定による山林531,811㎡を管理しています。

また、平成27年度末の出資金は、びわこ東部森林組合へ24万円、基金現在高は、1,192万円となっています。

霊仙財産区管理会特別会計決算の概要

歳入決算額は、45万円で、歳出決算額は、6万円となりました。霊仙財産区管理会では、山林2,082,643㎡を所有し管理しています。

また、平成27年度末の出資金は、びわこ東部森林組合へ6万円となっています。

下水道事業特別会計決算の概要

公共下水道事業は、平成元年に事業着手して以来、当初予定した19集落全ての面整備事業が平成20年度で完了し、現在ではグリーンヒルを加え20集落となり整備面積は327ha、管渠総延長83kmとなりました。その後は、維持管理、接続啓発に努め、平成28年3月末現在での町全体の人口（7,659人）に対する処理区域人口（6,684人）の割合である人口普及率は87.3%、計画区域内人口（7,300人）に対する普及率は91.6%となり、供用開始区域内人口（6,655人）に対する水洗化人口（6,043人）の割合である水洗化率は90.8%となりました。

歳入決算額は、5億94万円、歳出決算額は、4億4,432万円となりました。

歳入では、主に下水道使用料2億4,361万円を収入し、流域下水道事業債および資本費平準化債を合わせて6,930万円発行したほか、一般会計より1億2,830万円を繰り入れました。

歳出では、一般管理費として職員人件費、消費税納付等で2,398万円、維持管理費では、流域下水道維持管理負担金1億102万円や施設維持管理委託費1,759万円等で1億2,278万円、事業費では、琵琶湖流域下水道事業負担金946万円等で1,978万円、公債費2億7,778万円を支出しました。

予定していた整備が終了し、今後は適切な維持管理に努め、施設の長寿命化を図り、公共水域の水質保全と住民の快適な生活環境づくりを推進します。

平成27年度末起債残高は、31億4,530万円となっています。

農業集落排水事業特別会計決算の概要

農業集落排水事業は、萱原処理区が平成18年度に完了し、平成19年度には、佐目処理区（佐目、南後谷、霜ヶ原）が完成し、2処理区の整備面積は88ha、管渠総延長11kmとなりました。その後は、維持管理、接続啓発に努め、平成28年3月末現在での町全体の人口（7,659人）に対する処理区域人口（601人）の割合である人口普及率は7.8%、処理区内の計画区域内人口（1,030人）に対する普及率は58.3%となり、供用開始区域内人口（601人）に対する水洗化人口（399人）の割合である水洗化率は66.4%となりました。

歳入決算額は、5,336万円、歳出決算額は、4,955万円となりました。

歳入では、主に農業集落排水使用料553万円を収入し、高度処理施設維持管理県補助金61万円の交付を受けたほか、一般会計より4,427万円を繰り入れました。

歳出では、職員人件費等の一般管理費377万円をはじめ、施設管理費で1,686万円、公債費で元金1,927万円、利子966万円の計2,892万円を支出しました。

人口減少の中で厳しい財政運営ではありますが、計画している戸数が1日も早く接続されるよう促進し、快適な生活環境を推進します。

平成27年度末起債残高は、4億5,560万円となっています。

芹谷栗栖地域振興事業特別会計決算の概要

平成22年12月、芹谷栗栖地域振興事業特別会計が設置され、芹谷ダム建設中止により影響を受けた芹谷地域の住民が引き続き安心して当該地域で住み続けられるよう様々な事業を実施してきました。

歳入決算額は、3億4,011万円、歳出決算額は、3億4,009万円となりました。ハード事業では、墓地周辺駐車場の整備の支援や圃場整備の推進、道路整備や上水道整備等を実施し、ソフト事業では、前年度に引き続き、地域おこし協力隊を受け入れ、耕作放棄地の再生等、継続的なむらづくり活動に対し支援しています。

平成28年度が繰越事業も含めた最終年度となることから残事業を確実に執行するとともに、事業完了後も当該地域の方々がいきいきと暮らせるまちづくりを目指します。

平成27年度末の基金現在高は、402万円となっています。

水道事業特別会計決算の概要

多賀町の水道事業は、老朽化による施設更新が必要であることから、水道事業経営計画の認可を受け、災害時など非常事態に備えた施設の更新・改造・新設等を行っています。施設更新には、多額の費用を要することから、現有施設の統廃合・コスト削減・ろ過方式等の検討を行い、より安価で安定した給水が維持できるよう努めています。

また、経営上の重要な課題と位置付けておりました料金改定については、水道料金審議会の答申を受け、平成26年3月、給水条例の改正を可決いただき、平成26年10月より実施しています。

維持管理については、これまで同様、事務の合理化、水質基準の徹底、漏水修繕による断水時間の短縮など住民サービスの向上に努め、施設改良については、老朽管の更新・耐震化など施設改善を図りました。

経営状況は、一般家庭・事業所・官公署など合わせて2,973件、7,628人に給水を行い、総配水量は156万1千 m^3 、総有収量は140万1千 m^3 となり有収率も89.74%と向上しています。

収益的収支においては、水道事業収益が3億4,598万円、水道事業費用が3億1,712万円となりました。結果、純利益は476万円の黒字となりました。

資本的収支においては、収入として、芹谷地域振興事業負担金、県道多賀醒ヶ井線改良に伴う移設補償費などを合わせて1億3,919万円、企業債借入金2億3,100万円の合計3億7,019万円となり、支出として、施設改修事業に係る設計費が1,453万円、工事請負費が4億5,777万円、メーター費が21万円、企業債元金償還金2,298万円の合計4億9,549万円となり、収入に不足する1億2,530万円は消費税資本的収支調整額および損益勘定留保資金で補てんしました。

平成21年度以降、企業債発行額が増加しており、今後据え置き期間の終了とともに元金償還が増加するため、より一層事務の効率化、コストの削減に努めます。

平成27年度末起債残高は、27億6,776万円となっています。